

「学び」で自ら切り拓(ひら)くしあわせな未来
～人を想い、まちを創る～

令和4年度～令和8年度

第5次

大町市生涯学習推進プラン



社会が様々な変化する中、だれもが生涯にわたって学び、その成果を適切に活かすことができる社会の実現を目指すことが重要です。

このプランは、社会教育をはじめあらゆる学びを包摂する総合的な学びのプランとして、市民と行政、または、市民同士の協働による生涯学習のまちづくりの指針となるものです。

長野県大町市



第5次

大町市生涯学習推進プランの策定にあたって

大町市では、平成7年に「大町市生涯学習推進プラン」を策定し、その後4次にわたり改訂を加え、地域づくりや子育てなど市民と行政、又は市民同士の協働による生涯学習のまちづくりの指針として、さまざまな施策を推進してきました。

第4次プラン策定時から7年が経過し、グローバル化や高度情報化、少子高齢化など社会の急速な変遷にともない、市民のライフスタイルも大きく変化しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康への関心の高まりや、家庭や職場でのコミュニケーション方法の見直しなど、新たな生活様式への適応が必要となり、人々の価値観も今後大きく変化していくことが予想されます。

「コロナ禍」を経験したことで、多くの人々に人と人とのつながりの大切さが改めて意識されるとともに、多様な働き方や学び方、楽しみ方が広がっており、これからの時代は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、市民一人ひとりが、自分で考え自律的に行動し、新しい価値観の中で自らの幸せを見つけていくことが大切です。

こうした背景の下で、生涯学習社会の実現に向けた指針として、このたび第5次大町市生涯学習推進プランを策定いたしました。

このプランは、第4次大町市生涯学習推進プランの基本理念を継承しつつ、市民一人ひとりが学びを通じて「生きる力」を育み、この予測困難な社会を自ら切り拓き、協働の力で幸せな地域づくりを実現することを基本理念としています。今後、協働と連携を大切に、プランに掲げる取組みを着実に進めていくため、よりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、プランの策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員の皆さまをはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどにより貴重なご意見をいただいた市民の皆さま、関係各位に心から御礼申し上げます。

令和4年3月

まちづくり推進本部長

大町市長

牛越 徹

目次

●第1章	プランの策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1節	生涯学習の理念・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2節	策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第3節	プランの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第4節	プランの期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
●第2章	第4次プランの総括と本プラン策定に向けて・・・・・・・・	3
第1節	第4次プランの総括・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2節	プラン策定の背景と目指す方向性・・・・・・・・	4
	・社会的な背景・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	・目指す方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第3節	「想像力」「創造力」を育むために・・・・・・・・	6
●第3章	基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第1節	基本テーマ・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第2節	推進の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	体系図・・・・・・・・・・・・・・・・	11
●第4章	基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第1節	市民一人ひとりに対応した「学び」の基盤と環境の整備・・・・・・・・	13
	【1-1】多様な社会教育の充実と促進・・・・・・・・	13
	【1-2】指導者・推進役の養成・・・・・・・・	17
	【1-3】学習情報提供の充実・・・・・・・・	18
	【1-4】生涯学習関連施設の機能強化・・・・・・・・	19
第2節	生涯をつうじライフステージに応じた継続的な学びの支援・・・・・・・・	21
	【2-1】ライフステージに応じた学習活動の支援・・・・・・・・	21
第3節	未来に向けた地域コミュニティの再生と活性化・・・・・・・・	25
	【3-1】人権意識の向上と地域で育む学びの推進・・・・・・・・	25
	【3-2】生涯学習成果の活用・・・・・・・・	28

【3－3】住民の手による地域づくりの推進	29
【3－4】交流活動の推進	31
【3－5】SDGsの推進（持続可能な地域づくり）	32

●第5章 「生涯学習のまちづくり」の推進体制 34

第1節 大町市生涯学習のまちづくり推進本部	34
第2節 主な個別計画	35
第3節 プランの評価について	36

●参考資料 38

○アンケート結果	39
○大町市生涯学習のまちづくり推進本部設置要綱	51
○大町市生涯学習推進プラン策定委員会設置要綱	53
○第5次大町市生涯学習推進プラン策定委員会委員名簿	55
○第5次大町市生涯学習推進プラン策定の経緯	56
○用語解説	57

第1章 プランの策定にあたって

第1節 生涯学習の理念

「生涯学習」という言葉や概念は、「学校だけでなく、家庭・職場・地域社会などあらゆる場での学習」として広く社会に浸透しています。

私たちは、さまざまな場面で日々「学んで」います。学校はもとより、各々の家庭、職場、地域、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、更には趣味にいたるまで、私たち一人ひとりの生きていく過程が「学び」といえます。

また、「学び」には、知識やスキルを習得することだけでなく、人と出会い、人との関わりの中で、新しい価値観を発見することもあります。少子高齢社会の進展やさまざまな価値観の出現など社会の多様性は進んでいます。いつの時代においても生涯学習の理念である「一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができる社会の実現」が求められています。

社会がさまざまに変化する中、だれもが生涯にわたって学び、その成果を適切に活かすことができる社会の実現を目指すことが重要です。

第2節 策定の趣旨

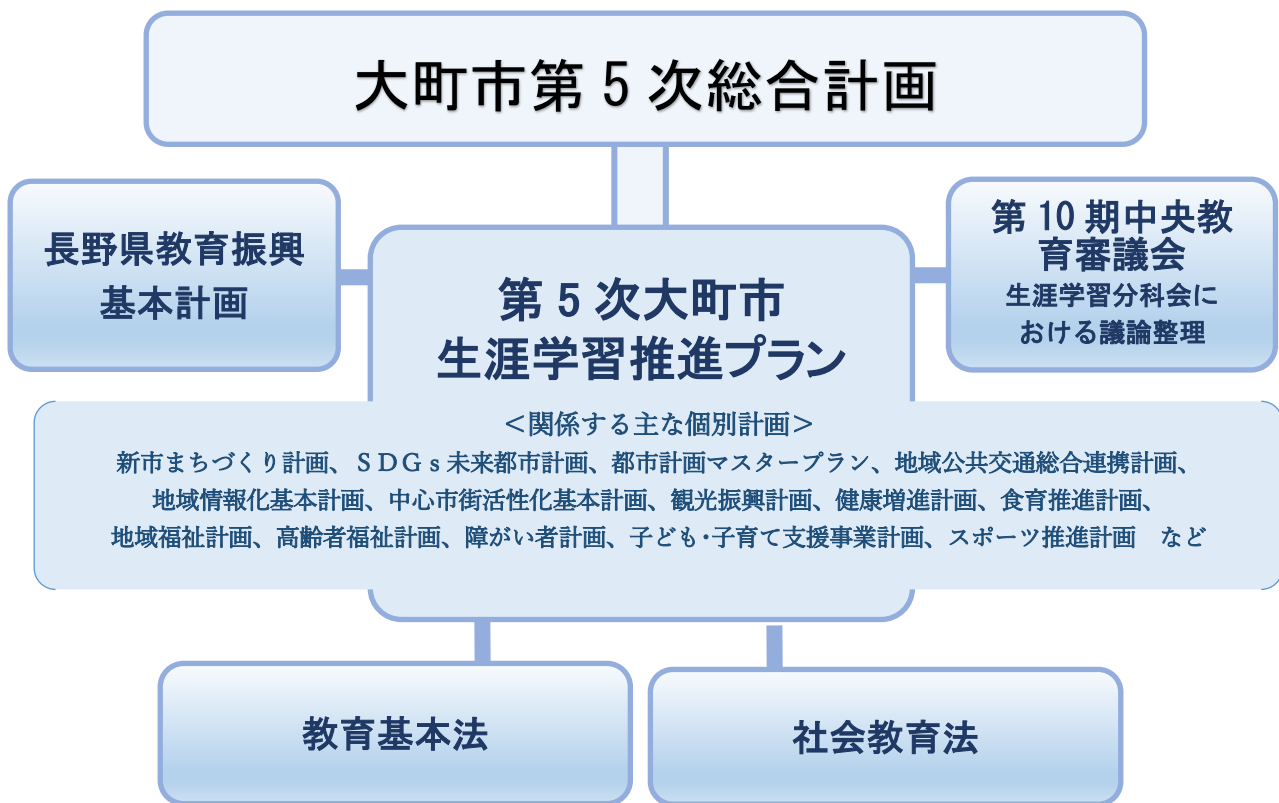
本格的な少子高齢化や急速なグローバル化、AI（人工知能）の飛躍的な進化など社会の加速度的な変化を受け止め、予測困難な社会状況の中で、一人ひとりが主体的で充実した人生を送り、対話的で協働的な暮らしやすい地域コミュニティを形成する上で、生涯学習は欠くことができない大切な営みです。

こうした社会状況を踏まえ、大町市では、平成26年度に、「学びの絆で地域の学習力を高める生涯学習の推進」を推進目標に、「～生き生き学習 エンジョイライフ 大町～」を副題として第4次大町市生涯学習推進プラン(以下「第4次プラン」という。)を策定しました。また、平成29年度には、「郷土に学び、郷土を愛し、郷土をつくろう」を教育目標として大町市第7期社会教育計画を策定しました。

生涯学習と社会教育は相互に関連性が深く、とりわけ生涯学習は社会教育をはじめとした教育諸活動をすべて包摂していることから、社会教育委員会議の提言と教育委員会での審議及び生涯学習のまちづくり推進本部の承認を経て、「第5次生涯学習推進プラン」(以下「本プラン」という。)は、社会教育をはじめ、あらゆる学びを包摂する総合的な学びのプランとして策定することとしました。

第3節 プランの位置付け

本プランは、市民一人ひとりの自発的意思による自由な学びを尊重しつつ、あらゆる学びを包摂し、「大町市第5次総合計画」（以下、「第5次総合計画」という。）の基本理念である「郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる」の具現化をつうじた、未来に向けた地域コミュニティの在り方と、市の将来像である、「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」の実現に向けた指針として策定します。



第4節 プランの期間

本プランは、「第5次総合計画後期計画」の計画期間が令和4年度から8年度（2022年度～2026年度）であることを踏まえ、令和4年度を初年度として令和8年度を目標年度とする5年間とします。

第2章 第4次プランの総括と本プランの策定に向けて

第1節 第4次プランの総括

大町市では、「学びの絆で地域の学習力を高める生涯学習の推進」を推進目標に、「～生き生き学習 エンジョイライフ 大町～」を副題とし、「生涯学習の基盤づくり」、「地域全体で取り組む子育て支援」、「協働を中心とした地域コミュニティの再生」の3点を柱として「第4次プラン」を推進してきました。

その根底には、急激な少子高齢化の進行と家族構成の変化や SNS、情報機器の発展による生活スタイルの変化を背景として、地縁・血縁を中心として培われてきた地域社会における協働意識の減退を食い止めるねらいがあります。地域社会では、構成員の減少などもあって人と人とのつながりの希薄化が進み、住民組織における役員などの担い手不足が起こり、さらに、地域社会における子どもたちの減少は青少年の育成を目的としたさまざまな活動の減退へとつながり、地域コミュニティの将来にも深刻な影響を及ぼしています。

こうした状況を踏まえ、「第4次プラン」では、子育て支援を中心とした施設や制度をはじめとした生涯学習基盤の着実な整備を進めながら、互いに他者を認め合い助け合う協働の意識を大切にした地域コミュニティの再生に取り組んできました。

その結果、人権意識の向上や学校と地域社会を結ぶコミュニティ・スクールの活動などについては一定の評価できる役割を果たしてきましたが、活動の柱とした子育て支援活動については従来からの健全育成活動を継続することはできたものの、地域でのさまざまな活動の活性化や支援活動等については十分に達成できたとはいえず、教育分野と保健・福祉・医療の連携等についても課題が残りました。

また、後半の2年余は新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、公民館活動をはじめとする通常の社会教育諸活動についても十分には実践できず、本プランの策定に向けて、以下のような総括をしています。

第2章 第4次プランの総括と本プランの策定に向けて

- 1 人権意識の向上を基本とした協働意識の高揚を図り、地域コミュニティの再生に向けた取組みを進めることが重要であり、子育て支援は、生涯学習全体の推進の中で一つのテーマとして位置付けることが妥当であること。
- 2 「いつでも、どこでも、だれもが学べる生涯学習の推進」は、全ての世代共通の目標であり、そのために行政は、それぞれ世代のライフステージに応じた施策を講じ、推進すべきであること。
- 3 具体的な諸計画や推進施策は市政の各分野において実践しているので、本プランでは、「第5次総合計画」をベースとして、市民全体の意識改革や理念の共有を図りながら推進する内容とすることが重要であること。
- 4 少子高齢化がさらに進んでおり、生涯学習の基盤づくりについては、第4次プランよりもさらに踏み込んだ内容とする必要があること。
- 5 人権教育の一層の推進により協働を基本にした地域コミュニティの再生を図ることが重要な施策であること。

以上の点を踏まえ、根幹となる生涯学習の基盤整備はもちろんのこと、市民一人ひとりが、さまざまな「学び」をとおして地域づくりを進めることが、「永遠の故郷 信濃おおまち」で末永く幸せに暮らしていくための基本であることを理解し、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場面において、それぞれの主体的な「学び」を実践、協働しながら地域力の向上に取り組むことで、「生涯学習社会」の実現に向けた歩みをさらに前進させます。

第2節 プラン策定の背景と目指す方向性

長野県では、2018年(平成30年)に来るべき未来を見据えた長野県教育の基本理念や、その実現に向けた基本目標、重点政策を定めた「第3次長野県教育基本計画」を策定しました。

また、大町市では、2017年(平成29年)に「第5次総合計画」を策定し、「郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる」を基本理念とし、「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」を将来像としています。前期計画が終了する2021年(令和3年)には、後期計画の策定が進められています。

本プランでは、これまでの取組みを踏まえ当市を取り巻く社会状況を検討し、生涯学習をとおして目指す方向性を明らかにします。

■社会的な背景

AI（人工知能）をはじめとした技術革新の発達により急激な情報化が進み、国際化をはじめとする社会のグローバル化が進行する中で、多様な価値観や文化を受け入れることができる学習環境の整備が求められています。

一方で少子高齢化や核家族化の進行と生活様式の変化に伴い、伝統的な地域社会での密接な人間関係が変貌する中で、時代の変化に対応した新たな人と人とのふれあいや協働社会の実現がますます重要になっています。

■目指す方向性

地域社会の活性化と時代に対応した協働社会を実現するために生涯学習が果たす役割が極めて重要です。とりわけ市民一人ひとりが、それぞれに合った学びを楽しみ、学びをとおして相互理解を深め、認め合う広がりをつくることで協働する関係づくりが進みます。

1 だれもが学習しようとするまち

だれもが人とのふれあいや地域と関わりを持てる場をつくり、生涯学習への参画と第一歩をふみだせる機会をつくります。

2 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイル、子育て環境の変化や学びのニーズに対応し、地域社会と連携してボランティア活動や地域活動を支援しながら生活環境の変化に柔軟に対応した学びをサポートします。

3 人と人とのつながりを大切にするまち

多様な地域活動をサポートし、だれもが生涯学習をとおして互いに助け合い、共存協力する地域社会をつくります。

4 豊かな学びが協働につながるまち

市民・民間・行政が連携、協力し、世代をつうじた多様で豊かな学びを実践することで活力ある多様な学びの輪を広げ、協働のまちづくりを実現します。

第3節 「想像力」「創造力」を育むために

生涯にわたる主体的な学びは、地域や職場、家庭等あらゆる日常生活の中にあり、いわば生涯学習活動とは生きることであり人生そのものです。

現代社会において、私たちの生活環境は、スピードを増しながら大きく変化しています。

スマートフォンやタブレット端末の普及により、高度情報化の進展が目覚ましく、インターネットの利用者は大幅に増加し、日々の生活に必要不可欠となっています。

そのため、地理的な制約や時間的制約がなくなり、その便利さは、グローバル化の進展と合わせ、私たちの日常の生活が国際社会の影響を受けるようになってきています。

また、人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方が多様化し、私たちの生き方自体にも影響をおよぼしています。

このような社会を生き抜くためには、生涯にわたって学び続け、主体的に考える力を養い、かつ、自ら切り拓いていく力＝「生きる力」が重要となります。

この「生きる力」を生涯学習活動により育み、どんな時代でも心豊かに生きがいのある人生を送るためには、明るく希望ある未来に向け、互いを尊重し認め合いながら人を想い、理想とするまちの未来を創ることが大切となります。つまり「想像力」と「創造力」です。

この「生きる力」を身に着けるための「想像力」と「創造力」を育む以下の6項目について考察し、基本テーマを設定します。

<基本テーマを構成する視点>

まずは行動する	新しい価値を創るためには、まず行動することが重要です。本プランでは、生活活動そのものが「学ぶ」こととなりますが、人が、住んでいる場所、障がいの有無、年齢などで、「学ぶ」ことが制限されない社会が「想像力」「創造力」を高めます。 また、市民が何かを学ぼうと思い立って行動したとき、必要となる情報を容易に知ることができる仕組みづくりも大切です。 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」、学ぶことができる環境づくりを目指します。
体験を楽しむ	「生きる力」を育むためには、「体験活動」が欠かせません。 「体験活動」には、「直接体験」、「間接体験」、「疑似体験」の3つの体験がありますが、情報化が急速に進展した現代社会においては、「間接体験」と「疑似体験」の機会が圧倒的に多くなり、「直接体験」の機会が減少しています。 しかし、「生きる力」を育むためには、この「直接体験」が必要

第2章 第4次プランの総括と本プランの策定に向けて

	です。「直接体験」の機会を、学習体験をとおして、よりに豊かにしていくかが課題です。 当市では、市民が「直接体験」を主とした活動（学習）に取り組める環境づくりを目指します。
知識を得る	「想像力」を高めるためには、まず正しい知識を得ることが必要です。 特に、現代の超情報化社会では膨大な情報が手に入り、その膨大な情報の中から、自分にとって必要な情報を選び、活用していく力＝「情報リテラシー」を向上させることは、今後ますます大切となっていきます。 市民一人ひとりが、高い情報リテラシーを持ち、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」、正確な情報を取得し、自分の力で考え、活用できる環境を目指します。
共感力を高める	多様な価値観に触れるためには、「外」の世界を知ることが大切です。 コミュニケーション能力を高め、自分とは違う相手のことを理解することや、日本だけでなく世界へ目を向けることを学ぶことで、「多様性」を受け入れることができ、より「想像力」が広がります。また、多様性を受け入れることは、相手の気持ちが想像でき、より思いやりの気持ちを持つことにつながります。 多様性に富んだ集団の中でリーダーシップを発揮できるような人材づくりが大切です。だれもが多様性を受け入れることができる、基盤づくりを目指します。
自己肯定感を育む	優れた想像性をもち、新しいものを創造するために行動することは、これからの社会を「生き抜く」ために大切ですが、並行して自分の足元を見つめることも重要です。 自分の地域や自分自身をしっかりと知り、良いところを実感することで自己肯定感が高まり、素敵なまちや自分を創っていく基礎となります。 また、自己肯定感を持つことで、自信を持って新たなチャレンジをすることも可能です。 自己肯定感が持てるような人材育成、地域の宝を知ることができる地域学習の取組みを目指します。

第2章 第4次プランの総括と本プランの策定に向けて

人間力を磨く

新たな社会像である、Society5.0 では AI（人工知能）やロボットの力を借りて、私たちがより効率的で快適な生活ができるようになることが予想されています。

一方でこれらの技術に支配されることなく、柔軟な発想や思いやりの心など AI やロボットには決して真似できない「人間らしさ」＝「人間力」がより求められます。

さらに、人と協力して何かを成し遂げたり、自分の知識を活用し社会に貢献したりする力もまた、「人間力」といえます。

自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力である「人間力」が向上し、これからの社会に対応できる環境づくりを目指します。

第3章 基本構想

第1節 基本テーマ

本プランでは、「学び」により「生きる力」を身に着けるため「想像力」と「創造力」を育む視点をもって、次の基本テーマを掲げます。

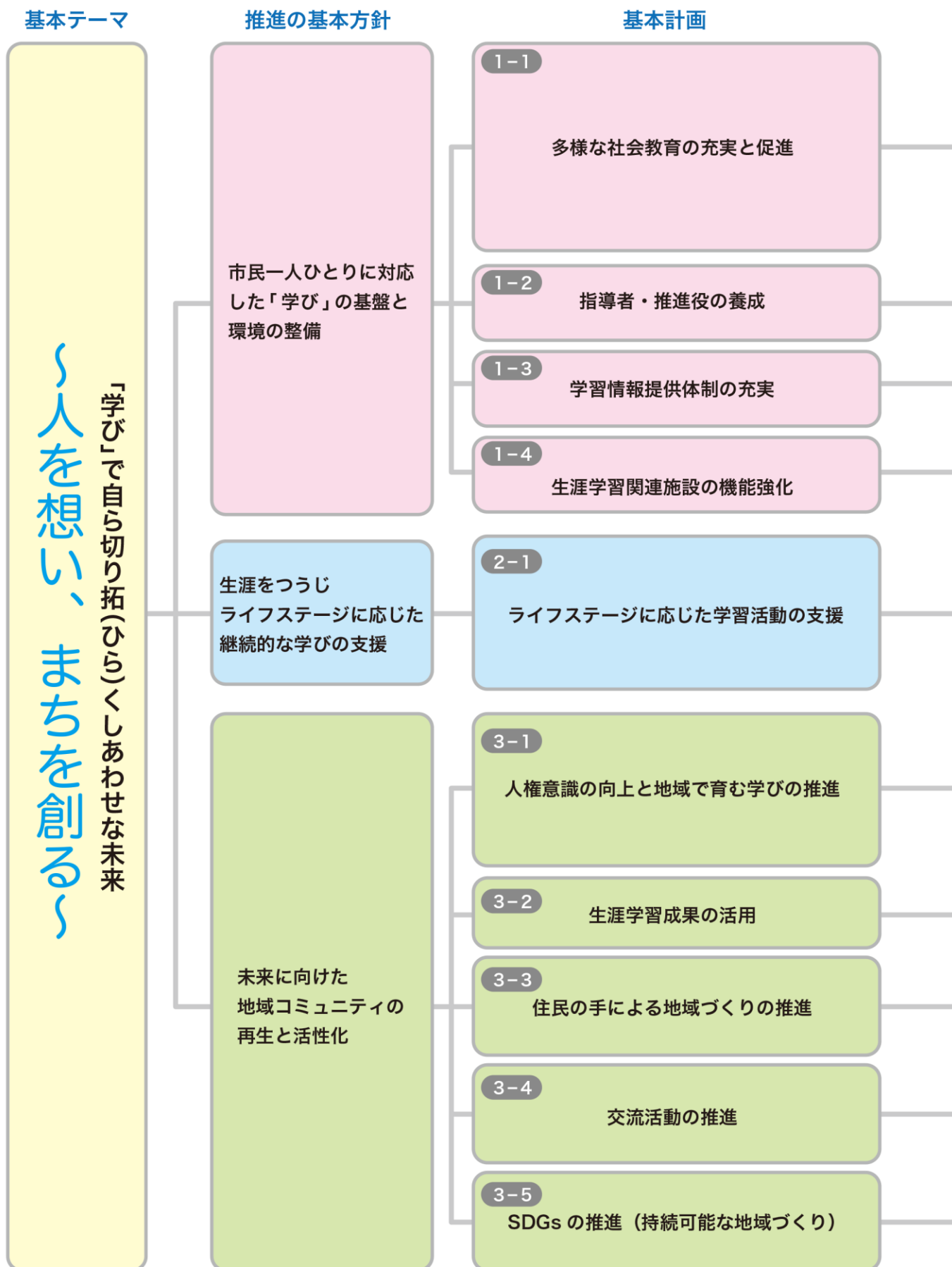
「学び」で自ら切り拓（ひら）くしあわせな未来
～人を想い、まちを創る～

第2節 推進の基本方針

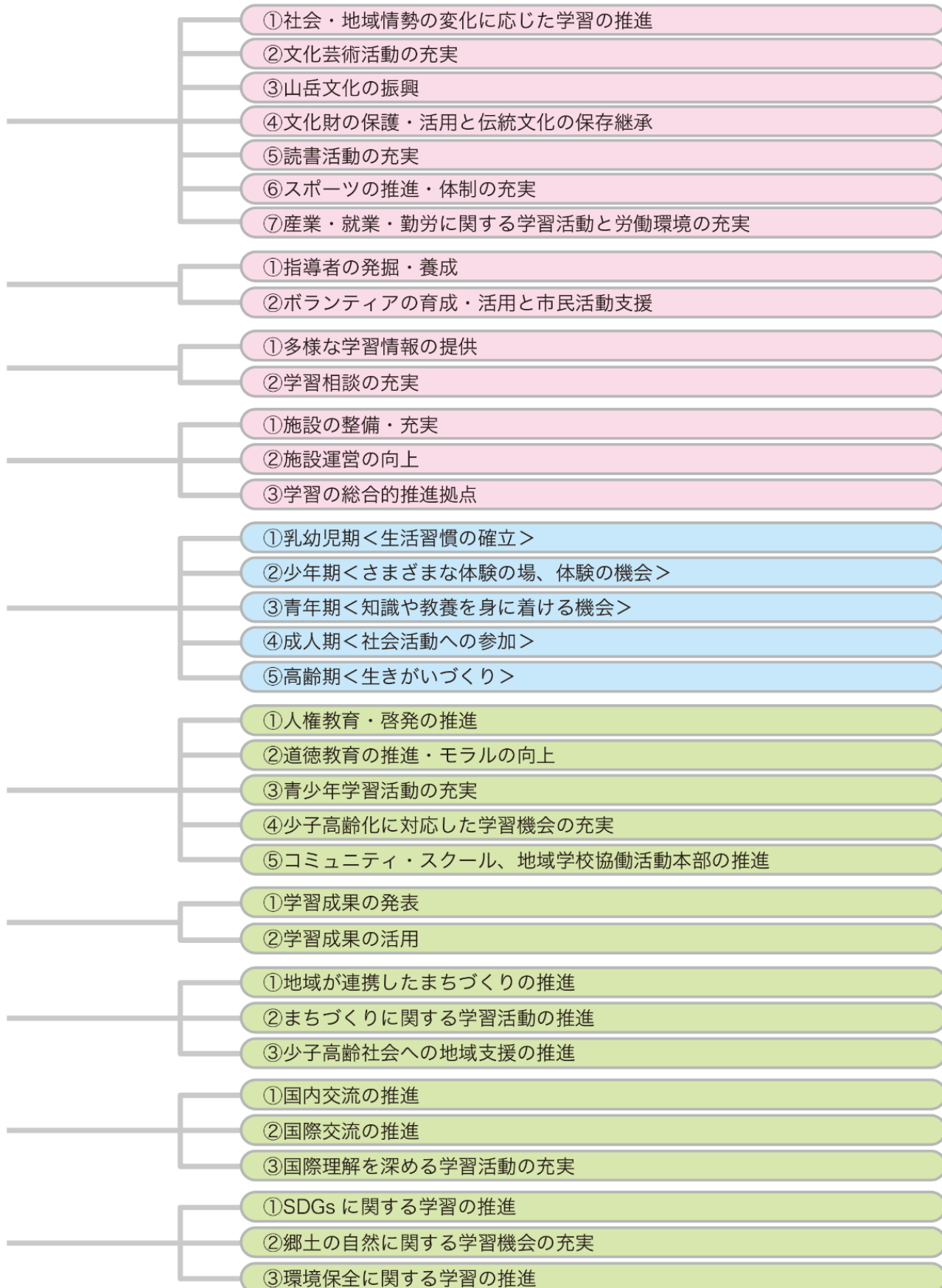
これまでの生涯学習推進プランの基本方針を継承しながら、広い視点に立った「市民一人ひとりに対応した「学び」の基盤と環境の整備」「生涯をつうじライフステージに応じた継続的な学びの支援」「未来に向けた地域コミュニティの再生と活性化」の3つの柱を基本方針とし、具体的な方策に取り組んで展開を図ります。



プラン体系図



具体的な方策



第4章 基本計画

第1節 市民一人ひとりに対応した「学び」の基盤と環境の整備

生涯学習は、市民一人ひとりが充実した日々や人生を送るために、主体的に取り組むべきものです。一方で、生涯学習は日々取り組んでいる仕事や仲間との活動、地域活動をおし、周りの人々と学びながら自己や地域を高めていく一面も持っています。そのことを皆が意識・共有し、生涯学習のまちづくりを進めていくことが求められています。

大町市では、これまで「生涯学習のまちづくり推進本部」を設置して、行政のみではなく、市民参加によるまちづくりを推進してきました。今後も、さらに市民・民間・行政が一体となり、連携・協働しながら、社会の変化に柔軟に対応した大町市らしい生涯学習社会の実現を目指して、総合的な推進体制の整備を図るとともに、生涯にわたって自発的に学習活動に取り組むために、いつでも、どこでも、だれもが、学びたい時に学べる基盤と環境づくりを進めます。

【1－1】多様な社会教育の充実と促進

学校教育以外の広範囲で行われる社会教育は、市民の地域における自発的・主体的学習活動を基本とするものであり、生涯をつうじて最も長い期間の学習活動に関わる場としての大きな役割を担っています。社会教育における学習活動の基礎となる地域の自然や歴史、文化、芸術、スポーツ、教養などの分野に加え、生活課題や地域課題についても社会の変化に柔軟に対応した学習機会の提供が求められています。

そこで、社会情勢の変化や高度情報化の進展に対応し、日常生活やライフステージのあらゆる場面で学習機会や場所の確保ができるよう、情報提供の拡充や学習環境の整備・充実を図ります。

具体的な方策	内 容
①社会・地域情勢の変化に応じた学習の推進	○情報化の進展により、私たちが触れられる情報量は飛躍的に増えていきます。それに伴い、学習に対するニーズや価値観も多様化しています。時代に応じた学習の推進を図ります。 ○パソコンやスマートフォン等をはじめとする情報機器に関する知識や操作方法などを習得し、情報を活用できる基礎的能力を育てるための学習機会の充実を図ります。 ○発展し続ける情報化社会に対応するため、家庭と学校が連携し、子どもに対する有害情報への対応策や情報選択能力の育成に関する学習機会の提

	供に努めます。 ○遠方へ行かなくてもニーズに対応した学びができるよう、身近な公民館事業の充実を図ります。 ○公民館等の事業開催時には、託児や時間帯、交通など配慮し、学びやすさを求めます。 ○生涯をつうじ、健康で健やかに過ごせるよう、保健・福祉・医療等連携した講座等の開催を推進します。
②文化芸術活動の充実	○心豊かで潤いのあるまちづくりを目指し、市民の主体的な文化芸術活動を支援するため、良質な文化芸術情報の提供や活動発表の場を設け、文化芸術活動への積極的な参加を促します。 ○文化芸術活動の拠点となる文化会館、公民館をはじめ、小中学校を含む市内の生涯学習関連施設において、市民が優れた文化・芸術にふれる機会の拡充を図ります。 ○地域での文化芸術活動が活発に展開できるよう学習機会と学習成果の発表の場の充実に努めます。 ○文化芸術活動に携わる人々や文化芸術団体及び各種市民活動団体の支援や活動周知に努め、一層の文化芸術振興を図るとともに、行政と市民が一体となり、地域文化を活かした地域振興の推進を図ります。 ○芸術文化協会を構成する市内の文化芸術団体が、より一層活発に活動できるよう、活動内容等を市民へ周知・広報を進めます。 ○幅広い世代の市民が、普段ふれることのない芸術作品と出会う場を創出し、文化芸術意識の高揚や興味、関心を高めるよう各種事業を推進します。
③山岳文化の振興	○山岳情報や山岳の歴史などを整理し、積極的な情報収集や情報発信をすることで、先人が守り育ててきた山岳文化を継承・発展させる取組みを進めます。 ○山岳文化に関わる調査研究と資料展示等を進め、豊富な収蔵資料・研究成果を活用しながら、郷土の豊かな自然や地域に育まれた山岳文化の素晴らしさを普及させるために、啓発活動に努めます。
④文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承	○国や県、市指定等の文化財の保存・保護に努め、貴重な郷土の文化遺産を後世に伝えていく取組みを支援するとともに、地域振興のための利活用を促進します。 ○文化財センターや民俗資料館等で文化財や民俗資料の展示・公開を積極的に行うことにより、それらを活用した学習活動を拡充し、郷土愛の醸成や貴重な地域資源について保護意識の共有・啓発に努めます。

	○地域の貴重な財産である伝統文化や伝統芸能を受け継ぎ、後世に伝えていくための情報の収集と公開、地域に愛着をもつ人づくり、後継者の育成、保存継承活動を支援します。 ○大町市の貴重な民俗資料や文化資源等に関して、市民が保有している資料などを安心して寄贈してもらえる環境の整備に努めます。
⑤読書活動の充実	○読書は考える力や想像力を高め、豊かな心を育みます。乳幼児期から高齢期まで、幅広い年代の読書意欲の喚起に努め、本に親しむ運動を推進します。 ○読み聞かせには、聞く力や読み手と聞き手のふれあいを育む効果があります。市内には多くの読み聞かせグループがあり、それらのグループや関係機関が相互に連携・協力し、さまざまな場面で読み聞かせ運動ができるような体制づくりに努めます。 ○図書館をはじめ、地域の公民館等にある図書資料の充実を図るため、市民のニーズに合わせた図書資料の補充・更新に努めます。 ○長野県内公共図書館横断検索サービスや、県内の公共図書館を対象とした図書資料の相互貸出制度、また、大北5市町村の図書館相互利用の周知と利活用の促進に努めます。 ○電子図書館の導入や図書資料のデジタル化など、情報化社会や市民ニーズに対応した図書館事業の充実を図ります。
⑥スポーツの推進・体制の充実	○多様なスポーツ活動をととして、生きがいや仲間づくりにつながるスポーツグループの育成を支援します。 ○だれもが生涯にわたり、スポーツ活動により健康づくりや体力づくりが促進されるよう、年齢や体力、目的に応じたさまざまなスポーツの機会と場所を提供します。 ○体育協会、スポーツ少年団、スポーツクラブ（総合型を含む）、スポーツ推進委員等との連携を深めることにより、組織強化と指導体制の充実を図り、生涯スポーツ活動団体の活動支援に努めます。 ○各種スポーツ交流会や大会の誘致を進め、競技技術やマナーのレベルアップとスポーツに対する意識の高揚を図ります。
⑦産業・就業・勤労に関する学習活動と労働環境の充実	○科学技術の進展や高度情報化などの社会変化や産業構造の変化、景気の動向に関する学習機会の充実に努めます。 ○労働問題に関する正しい知識の普及や意識啓発に努めるとともに、関係機関の連携により労働者に対する相談事業の充実を図ります。 ○パソコン、語学などの講座の開催により、職業に結びつく人材育成事業や

	学習機会の充実に努めます。 ○大北高等職業訓練校や国・県等の機関と連携し、専門的技術や職業に関する知識などの学習機会の充実に努めます。 ○再チャレンジ可能な社会の実現に向けて、就業に対して意欲のあるだれもが、就職や学習に積極的にチャレンジできるよう関係機関と連携し、必要な情報提供に努めます。 ○I Uターン者や農林業等の新規就業者への情報提供と受入体制の充実に努め、定住促進の支援を進めます。
--	---

【1－2】指導者・推進役の養成

地域には、伝統工芸・芸能をはじめとする文化活動やスポーツ活動・ボランティア活動に熱心に取り組んでいる人がたくさんいます。生涯学習活動をより活発に、より効果的に展開するために、生涯学習活動の指導者や推進役となる、これらの地域の人材の発掘と養成、活動の支援が大切です。

大町市では、地域のさまざまな知識や技術を持った人材を登録した「生涯学習リーダーバンク」制度の活用や行政職員の専門的知識を活かした「職員出張講座」などを実施することにより、指導者や講師の充実に取り組んできました。

今後はさらに、制度の周知と活用を進め、市民の学習ニーズに合った指導者・支援者の育成や、団塊の世代や高齢者をはじめとした人材の発掘とともに、指導者のやりがいにつながる取り組みを進めます。

具体的な方策	内 容
①指導者の発掘・養成	○地域の身近な方の中から、さまざまな分野で優れた技能や豊富な知識などを持っている人材を発掘し、それらの人々を指導者とした地域の学習活動を促進します。 ○各種講座の修了者などが地域活動や学習活動における講師や助言者として活動できるよう、環境整備に努めます。 ○社会教育、福祉、環境、保健など、学習活動に携わるさまざまな分野の職員が専門知識を習得し、資質の向上を目指した研修機会の拡充を図ります。
②ボランティアの育成・活用と市民活動支援	○ボランティア活動の意義ややりがい、理解を深めるために、老若男女を問わず、広くボランティアに関する情報を提供し、意識の高揚を図ります。 ○学校や地域において、ボランティア活動を推進するため、社会福祉協議会や市民活動サポートセンターなどの関係機関が連携した、より実践的な学習活動機会の推進に努めます。 ○ボランティア活動やNPO活動に関する学習会、研修会、体験活動の機会の提供により、ボランティア活動への参加促進と人材の育成に努めます。 ○子育て中の人や障がいのある人など、学習が困難な人を側面から支援するため、託児、手話、点訳などのボランティアの養成・発掘に努めます。 ○協働のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを活用した市民の自主的な地域づくり活動や自治会活動の支援を充実します。

【1－3】学習情報提供体制の充実

市民が、学習を始めようとするときや生涯にわたって主体的に学び続けるためには、学習に関する情報の収集・提供はとても重要です。そのため、広報紙やさまざまなメディアを有効活用した情報提供を充実させ、多元化している学習情報を一元的に整理し、わかりやすい情報を発信・提供できる体制づくりを図るとともに、充実した講座や講演会等の内容の提供に努めます。

また、学習活動をより効果的に推進するため、相談者の求めに応じた学習内容や学習方法を的確に支援・助言できる相談体制の充実に努めます。

具体的な方策	内 容
①多様な学習情報の提供	○だれもが、いつでも必要な情報を簡単に得られるよう、各種情報提供紙の発行や、CATV、インターネットなど、さまざまなメディアを活用し、市民が利用しやすく、関心を持つような情報提供に努めます。 ○学習に関する多元的情報を収集し、市民の学習ニーズに応じた必要な情報を一元化して提供できる体制の整備に努めます。 ○市内外の関係機関・団体などと連携し、広域的な情報の収集と提供に努めます。 ○CATVを活用した各種学習の提供に努めます。 ○市民による学習会や講座等の情報発信・広報支援の充実に図ります。
②学習相談の充実	○市民のニーズが多様化・高度化している中で、市民の学習相談に応じられるよう、市民活動サポートセンターをはじめとする各施設等の相談窓口の充実に図ります。

【1－4】生涯学習関連施設の機能強化

学習活動を積極的に進めるために、学習施設の充実が不可欠です。本市には、生涯学習関連施設として、地区公民館や公民館分館のほか、学校・文化会館・図書館・博物館などの文教施設、大町市運動公園をはじめとする充実したスポーツ施設があり、市民のさまざまな学習の場として利用されています。また、総合情報センターや総合福祉センターなどの公共施設や民間の学習施設等においても、学習情報の発信、学習機会の提供、活動の拠点として、積極的な取組みを進めています。

今後も、学習施設等を時代の変化やさまざまなニーズに対応できるよう、施設・設備の充実を図るとともに、地域の学び合いや、協働のまちづくりの拠点として、一層活発な学習活動の展開を目指します。

具体的な方策	内 容
①施設の整備・充実	○生涯学習の場としての有効活用を図るため、既存施設の設備・機器や学習資料の一層の充実に努め、多様な学習プログラムの展開を図ります。 ○生涯学習活動の実践や発信等の拠点として、公民館や体育施設などの社会教育施設や文化施設（以下、「文教施設」という。）の充実を図ります。 ○多様な分野の生涯学習推進のため、学校をはじめ、企業などの施設が開放され、地域の学ぶ場として活用されるよう一層努めます。 ○文教施設のユニバーサルデザイン化を推進し、だれもが安心して、利用しやすい施設を目指します。 ○学習活動の情報提供や相談等、学習者を支援する公民館や市民活動サポートセンターなどの機能の充実を図ります。 ○地域のコミュニティ活動の拠点となる公民館が、地域の「集いの場」となるよう施設利用の体制づくりを促進します。
②施設運営の向上	○各文教施設が、放課後や休日等における子どもの良質な居場所となるよう、工夫・検討していきます。 ○市民の多様化・高度化した学習ニーズや少子高齢社会に対応した施設運営の充実に努めます。また、利用者の理解を得ながら運用方法の改善を進めます。 ○施設間の連携を強化し、各文教施設が有する学習資源を有効利用することで、市民の学習活動の支援に努めます。 ○市民が自由に資料を活用し学習できるよう、図書館や山岳博物館などにおいて、資料及び情報の問い合わせに応じるレファレンスサービスの体制

	づくりに努めます。
③学習の総合的 推進拠点	○地域の学習活動推進のため公民館分館事業の活動を支援します。 ○地域コミュニティ組織による公民館分館等のコミュニティ施設の整備を支援します。 ○エネルギー博物館や信濃木崎夏期大学の活用を推進します。

<市民一人ひとりに対応した「学び」の基盤と環境の整備 主な事業>

- 各公民館活動事業
- 芸術文化振興事業
- 文化会館公演事業
- 山岳博物館教育普及事業
- 文化財保護事業
- 図書館資料購入事業
- スポーツ振興事業
- 体育大会運営事業
- 創業支援事業
- 中小企業支援事業
- 園芸振興事業
- 定住促進事業
- 広聴広報事業
- ケーブルテレビ運営事業
- エネルギー博物館運営費助成事業
- 公民館分館整備助成事業

第2節 生涯をつうじライフステージに応じた継続的な学びの支援

健康で生きがいを持ち、さまざまな経験を重ねながら充実した人生を送ることは、私たち一人ひとりの願いです。人生を生き抜くことは「学び」の連続であり、心豊かな人生を歩むためには、自発的な意思に基づく「学び」を身に着けることが必要です。

身に着けた「学び」を十分に活かせることにより、自己肯定感が育まれ、社会がいかに変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、課題解決のために行動できる「生きる力」が養われます。

生涯各期に応じた「学び」を支援することにより、「学び」への自発性を身に着け、学業のほか仕事や趣味、日常生活に必要な技術や知識を主体的に身に着けることを促し、一人ひとりの自己実現へつなぐとともに、学びの成果を社会活動へつなげる「学びの循環」を図り、生涯学習社会の実現を目指します。

【2－1】ライフステージに応じた学習活動の支援

一人ひとりの成長過程における生涯学習は、家庭生活から学校生活、さらに社会生活へ広がりを見せ、さまざまな人とのふれあいや交流・体験は人格形成に大きな影響を与えます。

豊かな人生を歩むにはライフステージの各段階に直面する課題を乗り越えていく必要がありますが、それぞれの時期で求められる支援内容は異なり、各年代で自分に適した学習活動の支援が必要となります。

成長過程に合わせた学習活動が行えるよう、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期の5つに分け、学習活動を生涯にわたり支援します。

具体的な方策	内 容
①乳幼児期 (0歳～6歳) 生活習慣の確立	○親子のふれあいを深め、乳幼児の健全な発達を助ける学習活動の促進と、親子で楽しみながら健康な心身をつくる活動の充実を図ります。 ○幼い時期から、子どものコミュニケーション能力を育むために、家庭教育の基盤づくりへの支援を行います。 ○生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期の子育てや、子どもとの関わり方についてなど、家庭教育に関する学習機会と情報提供に努めます。 ○保護者向けの学習機会を充実し、保護者が自覚や自信を持ち、子育ての喜びを実感できるよう支援します。 ○社会環境・家庭生活の変化に対応するために、家庭や地域の連携による子育て支援体制を整え、地域社会の教育力の向上を図るとともに、男女ともに子育てに喜びを感じ、責任をわかち合える環境整備を促進します。

	○心豊かな子どもを育むために、家庭や地域での豊かな体験活動の場づくりを支援します。
②少年期 (7歳～15歳) さまざまな体験 の場、体験の機会	○家族との団らんを重要視し、子どもの健やかな成長に不可欠な家族間のコミュニケーションの増進を図るため、学校・家庭・地域が連携して支援体制を整えます。 ○少年の健全育成、いじめ問題、青少年に有害な社会環境の浄化活動や補導活動などに対し、地域を挙げて取り組み、関係機関との幅広い連携体制づくりを進めます。 ○次代を担う「生きる力」を持った子どもを地域で育むという目標を共有し、学校・家庭・地域が連携して、教育に取り組む体制づくりと学習活動の充実を図ります。 ○子ども会活動の活性化と、活動を支える少年リーダーや、指導者の養成を進めます。 ○「地域の子どもは地域で育てる」を理念に、地域の大人が連携し、子どもが主体の子ども会活動を支援していくとともに、地域のリーダーとなる人材を育成します。 ○学校内外において、奉仕活動、芸術文化活動、自然体験活動など、さまざまな体験活動の機会を充実させ、豊かな人間性や社会性などを育みます。また、共同体験や世代間交流、集団生活をとおして情操を養う事業を拡充します。 ○高度情報化社会の進展と情報通信技術の発達、高い利便性をもたらす一方で、インターネット犯罪や個人情報の流出、スマートフォン依存などさまざまな問題も生じており、子どもたちが被害に遭わないよう危険性について啓発するとともに、情報教育を推進します。 ○地域の中での集団生活をとおして、社会的に自立するための経験を積み、地域を知ること、郷土への愛着や、自分を大切に、人を思いやる心を育みます。 ○生涯学習の基礎がつけられる少年期においては、子どもの発達の特徴や発達障がい等を正しく理解し、それぞれの子どもの長所や個性を捉えて大切にすることで、子どもたちの将来の可能性を大きく広げます。

③青年期 (16 歳～24 歳) 知識や教養を身に着ける機会	○学習活動や仕事で身に着けた資格・技術などを、地域社会で活かせるよう啓発活動や情報提供等を推進します。 ○時代の進展に即した知識・技術を習得するための講座等を開設し、学習活動を促進します。 ○地域社会の担い手としての自覚と誇りを持てるよう、地域行事やイベントの運営に携わるなど、地域社会や集団の一員として、役割と責任を果たす機会や場を提供します。 ○進学や就職など、生活環境の急激な変化による孤立感や、地域で生活を続ける青年人口の減少による不安感の解消など、青年期のさまざまな特性について適切に対応し、支援に努めます。
④成人期 (25 歳～69 歳) 社会活動への参加	○成人期は、労働環境により地域での生活時間が短く、地域の様子や活動に対する情報が不足していることがあります。また、地域活動の際に、役員の役割が大きく、負担になっている場合もあることから、役割を負担と感じず「やらされ感」ではなく「やりたい感」(やりがい)で、地域に愛着を持って前向きに関われるようなアプローチと学習組織の形成に努めます。 ○研修講座や指導者養成講座の充実を図り、専門的な知識や技術を地域社会で活かすことができる学習活動の場の提供を促進します。 ○乳幼児期から一貫した家庭教育に関する学習が大切であり、特に子育て世代に対しては、家庭教育について啓発を行い、保護者としての自覚や子育ての喜びを実感する学習機会を提供します。 ○健康づくり・体力づくりへの取組みの促進、生涯スポーツの振興を図ります。 ○地域における男女共同参画社会の形成の促進を図ります。 ○高齢期に備えて、人生観の形成や生活技術の習得が課題であり、学習機会が増えてきているため、さらに啓発等の活動を進めます。 ○高齢者や障がい者、外国人などに対する理解を進め、共生社会の意識高揚を図ります。 ○社会的な役割や責任を果たすべき成人期に、人権意識を高め、高齢者や障がい者に対する理解を深める啓発を行い、安心して暮らし、社会参加ができるよう協力支援を行います。また、国籍や人種の違いを越えて、お互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成を図ります。

⑤高齢期 (70歳～) 生きがいづくり	○高齢者を取り巻く環境の変化に対応し、地域の特性や年齢等を考慮した学習機会を提供します。 ○公民館などの身近な施設において、食生活や日常生活の工夫・改善、人とのふれあいによる心身の健康づくりなど、実践的な学習機会を拡充することで、高齢者が安心して日常を過ごせるように支援します。 ○高齢期の学習機会や組織は充実しており、積極的な社会活動をしています。今後は、高齢者と異世代の交流活動が望まれます。また高齢者の持つ豊かな知識・経験を活かし、指導者として学校や地域と関わるができるよう支援します。 ○公民館や学校の空き教室などを活用して、高齢者が気軽に立ち寄れる場所を確保し、日常的に自然な異世代交流や相談ができる体制づくりを推進します。
------------------------------------	---

<生涯をつうじライフステージに応じた継続的な学びの支援 主な事業>

- 健康増進事業
- 子育て世代包括支援センター事業
- 母子保健事業
- 子育て応援事業
- 認定こども園等運営支援事業
- 子育て支援等総合相談事業
- 療育事業
- 児童センター管理運営事業
- 児童クラブ運営事業
- 保育所管理運営事業
- 青少年育成事業
- 補導・環境浄化活動事業
- 高齢者福祉事業
- 後期高齢者健診事業

第3節 未来に向けた地域コミュニティの再生と活性化

住みよく、潤いと活力のある地域づくりは市民共通の願いです。これまで、各種人権教育の施策に取り組んできましたが、今日においても差別や偏見、いじめ、虐待などのさまざまな人権問題が存在しており、近年では、高度情報化社会の進展に伴い、SNSやインターネット等を使った人権侵害も起きています。これらのさまざまな人権問題を解決するためには、市民一人ひとりが人権尊重の精神を培う学習に取り組み、人権を尊重する社会を形成していくことが大切です。

一方、人口減少や少子高齢化、生活実態の多様化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域住民の連帯感が薄れ、地域活動への参加者の減少や自治会加入率の低下など地域社会と市民との関わりが一層弱くなってきています。

そのような中で、防災や福祉、子育て支援、まちの活性化など人と人との支え合いや地域コミュニティの重要性も再認識されています。

今後も、伝統的な地縁組織や地域で活動しているさまざまな団体を含め、多くの住民が多様な形で地域との関わりを深め、地域活動への参加や社会貢献を進めることができる環境を再構築することが必要です。

そのため、地域と行政が一体となってさまざまな地域課題を学び、地域の連帯感を育むことはもとより、人権教育の一層の推進と、SDGsの推進などの国際ニーズや時代状況に対応する地域力を強化し、課題解決に向けて住民が主体となった地域活動を推進することにより地域コミュニティの再生を図ります。

【3-1】人権意識の向上と地域で育む学びの推進

人権が大切にされる地域社会をめざす目的は、人権について学習し、理解することだけでなく、自らの生活の質を高め、人権が大切にされる豊かな地域社会をつくることであり、生涯学習社会の基盤となります。

市民一人ひとりが認め合い、助け合い、平等で尊重される社会の実現に向け、誰もが幸せな生活が送れる地域づくりは必要不可欠です。

また、未来を担う子どもたちは「地域の宝」です。近年、少子高齢化により、子どもが学校や家庭以外で大人たちと関わる機会が減り、子どもを支えるべき大人も地域の中でのつながりが希薄になってきています。

生涯学習社会の基盤となる人権意識の向上を図りながら、学校、家庭、地域や企業が連携・協働し地域全体による「学び」の高揚を図り、地域コミュニティの再生を図ります。

具体的な方策	内 容
①人権教育・啓発の推進	○すべての市民が人権問題の存在を認め、同和問題をはじめとするあらゆる差別や各種ハラスメントの解消に努めることができるよう、各種学習会等の機会を提供します。 ○教育関係者の研修機会の充実を図り、幼・保・小・中・高と一貫した指導体制のもと、人権の啓発に関する基本方針を推進し、幼児期からの「思いやりの心」「お互いの違いを認める心」の育成を図ります。 ○保護者が人権問題を正しく理解し、子どもの人権感覚の育成に果たす保護者の役割の重要性を認識するよう、家庭教育の充実に関する支援を進めます。 ○家庭や地域、学校において、人権に関する正しい知識と理解を深めるための啓発活動や情報交換、学習機会の充実に努め、地域の人権教育の中核を担う指導者の養成を図ります。 ○企業人権教育推進協議会を中心に、あらゆる場を活用して、企業や団体における人権教育を推進し、お互いの立場を理解し合える社会の実現に努めます。 ○各種ボランティア活動や「人権を考える市民の集い」などをつうじ、人権課題に対する理解や認識を深めるための啓発と教育を推進します。 ○ジェンダー平等の視点に立ち、性別に関わりなく、仕事や家庭生活・地域活動などのあらゆる場面で、一人ひとりの能力や個性を発揮し、自立した生き方ができる社会づくりのための学習機会の提供に努めます。 ○男女共同参画社会の実現に向け、男女の役割に対する固定的な考え方を反映した社会の習慣・制度の見直し、男女が互いの人権を尊重する男女共同参画意識の啓発に努めます。 ○市の政策・方針等の決定過程へ、女性の参画を拡充するとともに、企業・地域・団体等へも女性の参画を促進するよう、啓発に努めます。 ○公民館活動による学習機会の提供など市町村の人権教育・啓発事業やボランティア、NPO等が行う活動を支援します。
②道徳教育の推進・モラルの向上	○あいさつ運動や補導活動などをおし、地域が一体となって子どもの社会性を高める取組みを進めます。 ○地域の子どもたちに、学校以外の公民館活動や各種事業の参加を促し、普段接することのない人との関わりを多く持つことで、集団への適応能力を培うとともに、他者への思いやりの心などの情操の育成を図ります。 ○日常的な家族のふれあいの場や、子どもがさまざまな体験をする場を

	提供していく中で、幼児期からの基本的な生活習慣の形成を図り、子どものモラルやマナーを自然に育み、道徳心の育成に努めます。
③ 青少年学習活動の充実	○地域の豊かな自然や歴史・文化などさまざまな分野における体験学習活動などの充実を図り、創造性や感受性に富み、郷土を愛する心豊かな青少年の育成に努めます。 ○次代を担う心身ともに健やかな青少年の育成は地域社会の願いであり「地域の子どもは地域で育てる」という意識啓発に努め、青少年指導者の育成や団体活動などの充実を支援します。
④ 少子高齢化に対応した学習機会の充実	○子どもが地域でのびのびと安心して育つよう、遊び場の確保・充実を図るとともに、異年齢交流や世代間交流を推進する機会や場の充実に努めます。 ○親となる喜びと自覚を持って出産を迎えられるための、学習機会の提供に努めます。 ○子育てをしていくのに望ましい生活環境をつくるため、育児に関する多様な相談体制の充実や、育児学級や親子教室など学習機会の充実に努めます。 ○多様な保育ニーズに対応した保育体制の充実と、幼稚園・保育園・認定こども園との連携を進めます。
⑤ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動本部の推進	○地域の特性を活かしたコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進により、地域に開かれ地域で支える学校づくりを進めます。 ○地域住民が自ら地域をつくっていくという「主体的な意識」への転換を図り、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した地域づくりを進めます。 ○学校と地域が同じ目標に向かって協力し合える体制を整備します。

【3－2】生涯学習成果の活用

自分の学習活動の成果を発表し、共有することとおして地域社会に役立てることは、自分自身の満足度も向上し、生きがいや自己実現につながるばかりでなく、新たな学習意欲をもたらします。

市民一人ひとりが地域社会の一員として、防災や福祉、地域づくり等の地域課題を学び、活かせるような環境をつくることが重要です。近年は、地域活動に積極的に関わる事例も増え、多様な活動と行政との協働を一層促進することも求められています。

今後も学習者や学習グループなどの学習活動への支援を行い、成果の発表の機会や活動の場づくりに努めるとともに、地域課題を学び、課題解決に向けて市民が主体となる地域活動を推進する生涯学習活動の活性化を図ります。

具体的な方策	内 容
①学習成果の発表	○学習成果を多くの人に評価されることは、学ぶ者にとって学習意欲の向上につながります。学習活動をとおして身に着けた知識や技術などの学習成果が活かされる、文化祭や各種発表会、イベントなど発表の場や機会の提供に努めます。 ○市の文化施設をこれまで以上に活用し、市民の活動報告の場の提供に努めます。 ○市民の主体的な学習活動を推進するため、関係機関との調整を図り、学習者への支援情報や学習機会等の提供体制の整備に努めます。
②学習成果の活用	○学習者が生涯学習の指導者・支援者として、活躍できる地域活動やボランティア活動などの学習成果の活用場の場づくりに努めます。 ○生涯学習リーダーバンクに登録された指導者やボランティアの活躍の場を、積極的に提供する体制整備と活用の促進を図ります。 ○市民や企業、行政が自主的に地域課題を学び、地域活性化のための学習活動に取り組むよう、活動しやすい環境づくり努めます。 ○学習者や学習グループなど、学習活動をしている者同士がともに集い、お互いを評価し学び合う機会、交流の場づくりに努めます。

【3－3】住民の手による地域づくりの推進

地域を支え、動かしていく原動力となるのは、地域に住む市民です。しかし、各地域の自治組織等への加入率の低下や少子化が進行し、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。

一方、近年の大規模地震や台風などの自然災害、あるいは犯罪手口の高度化等さまざまな事案に対応するため、地域の連帯感や地域コミュニティの重要性が見直されてきています。

そのため、小地域での学習会やイベント、人と人とがふれあう機会や場の提供をとおり、地域活動を活発にすることで“顔見知り”“ご近所付き合い”“お互い様”の浸透を図り、暮らしやすいまちづくりの推進に努めます。

具体的な方策	内 容
①地域が連携したまちづくりの推進	○地域の連帯感を高め、お互いの顔が見え共生する社会づくりのため、地域で取り組む活動へ積極的に参加・協力するよう自治会未加入者の加入促進運動に努めます。 ○地域住民の集まる機会や場の提供をとおり、“ご近所付き合い”の浸透を図り、住民同士のつながりを深め、一人暮らしの高齢者や障がい者等を地域で見守り、大人も子どもも安心して暮らせる体制づくりに努めます。 ○自主防災会や小地域福祉ネットワークなどの地域住民の主体的な取り組みを支援します。
②まちづくりに関する学習活動の推進	○市民参加と協働のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを核とした市民活動団体に対する支援を継続的に展開します。 ○市民参加と協働の必要性、パブリックコメント制度や情報公開制度等の市政の仕組みについて、市民にわかりやすい情報の提供に努めます。 ○各種審議会等の委員に公募委員枠を設けるよう努め、市民の参画を進めます。 ○市民の自主的・主体的なまちづくり活動を支援・育成するとともに、研修会の開催で、まちづくり活動を支援する市民サポーターの創出や指導者の育成を図ります。 ○地域の特性を活かした地域づくりを支援し、地域自治組織の加入促進や機能強化、地域情報の発信、各種交流の促進などにより、地域の連帯感・一体感を確立するための機会や場の充実に努めます。 ○自治会等コミュニティ活動の強化のための各種啓発や研修会等の開催により、コミュニティ活動への参加意識の醸成に努めるとともに、NPO

	等の活動を推進するための情報提供や人材育成の充実を図ります。 ○当地域を訪れるお客様を市民のだれもが「おもてなしの心」をもって迎えるために、観光ガイド講座の開催や観光ボランティアの養成を推進します。 ○将来の農業後継者や新規就農者の確保・育成のための研修機会・相談体制を充実させ、農業の担い手づくりを推進します。 ○遊休荒廃農地の利活用や地産地消の推進のための啓発活動・取組みを支援し、特色ある活動の展開を図ります。 ○賑わいと個性あふれる商業振興に向け、商業関係組織と商店街のリーダーの育成に努めます。 ○地域の特性を活かした特産品づくりや、既存特産品の浸透を図るため、市民参加とさまざまな業種間の連携を強化し、地域ブランドの確立とブランド力の向上の取組みを推進します。 ○健康づくり、親子のふれあい、観光客の滞留など多様な用途に対応し、利用しやすい身近な公園づくりを、地域住民や各種団体との連携・協働により進めます。 ○市街地の魅力創出と緑豊かなまちづくりのため、市民全体の水と緑のまちづくりなど美しい景観づくりに対する活動を支援し、水や緑に親しむ機会の充実や、水や緑に対する愛着心の育成に努めます。 ○中心市街地活性化等のまちづくり施策との整合を図りながら、地域・行政が一体となり、地域に密着した賑わいのある商店街の形成に努めます。 ○里山の魅力と重要性の啓発に努め、ボランティア等との協働により里山の整備保全と有効活用を進めます。 ○自然環境と調和した国営公園について、既存の施設と連携しながら、さまざまな体験学習の場としての活用や地域振興に結びつく有効な活用策等について、市民とともに検討します。 ○市が推進する主要な施策に関する知識を普及させるため、市民に対する学習会や市政情報の提供を継続して行います。
③少子高齢社会への地域支援の推進	○コミュニティ・スクール等、地域住民が参加・参画した学校づくりの推進や、地域の子ども会育成会活動等で、“地域の子は地域で育てる”気持ちをより醸成させ、地域が一体となった活動を推進することで、地域の連帯感の向上を図ります。 ○地域の公民館が、市民のよりどころとして、地域づくりの拠点となる取組みを推進します。

【3－4】交流活動の推進

地球温暖化対策やSDGsの推進など地球規模の国際化が進展している今日、国際社会の一員として、地球と世界との密接なつながりを認識し、世界を視野に入れた活動への取組みが重要です。また、外国人の定住化も進展しており、日常生活の中でも外国人と接する機会が増え、外国の文化や習慣にふれる機会も多くなりました。

そして、国内でも市民同士の交流によるつながりの構築や、民間団体等を主体に、姉妹都市交流をはじめ他地域との間で、産業・文化・教育などさまざまな分野での交流や連携を深めることが重要です。さらに、移住・定住の促進により、地域が一体となって他地域から人を迎え入れる体制も必要となっています。

そのため、外国人にとっても住みやすく、訪れやすい環境整備に努めるなど、国際理解を深める事業の推進や、国内外の地域間交流の充実を図ります。

具体的な方策	内 容
①国内交流の推進	○姉妹都市との交流や山村留学による交流などをおして、産業、文化、教育などさまざまな分野での交流活動の推進と支援を継続的にを行います。 ○地域間交流の場を充実させるため、公民館行事や地区運動会など、市民が集う事業の推進を図ります。 ○地域資源の魅力の発信や着地型観光コンテンツの充実により、観光誘客や当市ファンの獲得を進める中で、交流の機会の提供に努めます。
②国際交流の推進	○国際友好都市のインスブルック市や姉妹都市のメンドシーノなどと、市民が主体となり、お互いの地域や文化を理解し、友情の輪を広げる交流機会を拡充します。 ○市民自らが、国際交流ボランティア活動や海外研修などをおして、諸外国の歴史や文化にふれ、国際感覚を育む活動を支援します。 ○年間をつうじたインバウンドの誘客により滞在人口の増加を図ることで、国際交流の機会の提供に努めます。
③国際理解を深める 学習活動の充実	○国内外を問わず、外国人との交流の場や外国語習得機会の拡充を図り、語学力やコミュニケーション能力の向上を支援します。 ○在住外国人に、日本語や日本文化などを学ぶ機会の提供に努めるとともに、外国人向けパンフレットやホームページの充実にも努めます。 ○各種案内表示等に外国語の併記を進め、外国人が暮らしやすい環境づくりと外国人観光客の受け入れ体制の充実に努めます。

【3－5】SDGsの推進（持続可能な地域づくり）

平成27（2015）年9月に開催された国際連合サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その中に、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、日本国内でもその実現に向けた取組みを推進しています。目標4「質の高い教育をみんなに」では、「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを目指しています。

これらのことから、一人ひとりが学びをととしてその能力を維持向上し続けることができるよう、生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に活かすことのできる「生涯学習社会」実現への取組みを進めることが重要です。「生涯学習社会」の実現のためには、学びたいと思った市民がいつでも学ぶことができる環境づくりに取り組む必要があります。さらに、学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を活動に活かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するために新たな学びを求めるといった、持続的な学びと活動が循環する仕組みづくりに取り組む必要があります。

このような国際規模の取組みが求められる中で、当市においても、今まで以上に危機感を持って、持続可能な地域づくりを進め、これから子どもたちが成長していくうえで必要不可欠となる郷土の環境保全を図るため、より一層力を入れて取り組む必要があります。

地域の環境保全は、地球環境保護に深く関わっていることの認識を深め、自然環境を大切にして、市民が郷土に愛着を持って安らぎを感じる生活環境を形成するため、環境に関する意識啓発と環境保全活動を推進します。

また、持続可能な循環型社会の形成に向け、資源の再利用、環境に配慮したエネルギーの利用・活用を促進します。

具体的な方策	内 容
①SDGsに関する学習の推進	○すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進します。 ○持続可能な学びと活動が循環する仕組みづくりに取り組みます。 ○産・官・学・金連携によるSDGs共創パートナーシップ「信濃おおまちみずのわプロジェクト」を推進します。
②郷土の自然に関する学習機会の充実	○水に関する教育などとおして水との関わりや水資源の大切さを学び、これからも水資源を守り後世に繋げていくという学びの場を提供します。 ○森林や緑とのふれあいの場を設け、緑の大切さ、自然の役割、森林を守り

	育てる必要性などを学ぶ「みどり教育」を推進します。 ○自然観察や自然保護をとおして、郷土の自然学習や、環境保全に関する学習を継続的に推進します。 ○大町の自然を活かして、学校や山岳博物館における体験を伴う各種自然観察会等の開催により環境学習を推進します。 ○豊かな自然との共生社会の実現を目指し、希少な動植物の保護、恵み豊かな森林・農地・湖沼をはじめとする自然環境の保護・保全対策など、環境問題に関する意識の啓発に努めます。
③環境保全に関する学習の推進	○地球温暖化対策や再生可能エネルギーの普及・促進など、地球規模の環境問題や脱炭素社会への実現に向けた取組みへの理解を深めるための学習機会の充実に努めます。 ○地域の資源を守り安全に生活するため、鳥獣被害に関する知識や対策等を学ぶ機会の充実に図ります。 ○ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習会を設け、ごみの減量化や資源化を促進します。 ○信濃川水系最上流域のまちとして良好な水質の保全・活用に関する意識の啓発に努めます。

<未来に向けた地域コミュニティの再生と活性化 主な事業>

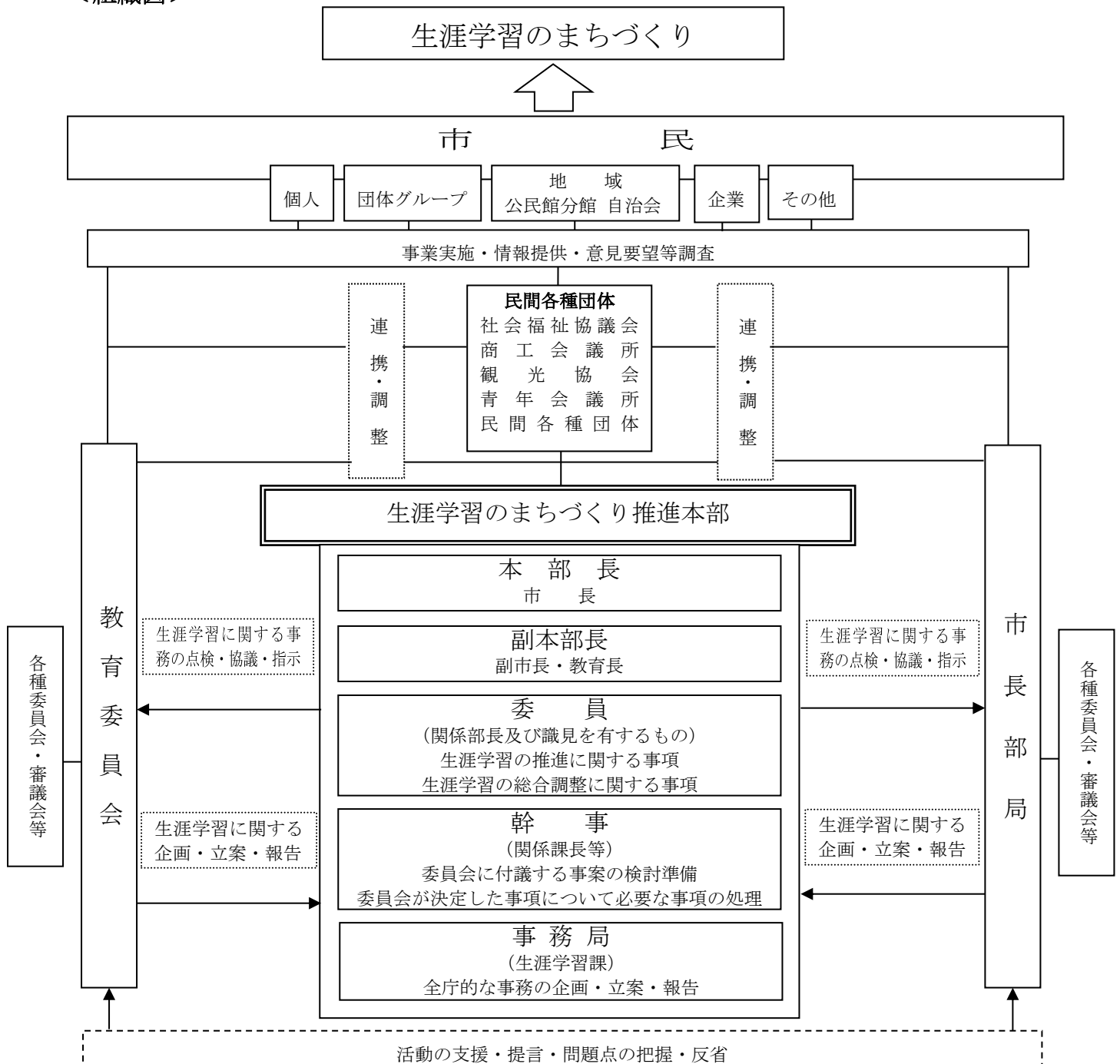
- 市民活動促進事業
- ひとが輝くまちづくり事業
- 人権教育推進事業
- 女性未来館ピュア運営事業
- 男女共同参画推進事業
- コミュニティスクール推進事業
- 観光資源活用事業
- 広域観光推進事業
- 山岳観光推進事業
- 滞在型観光推進事業
- 山村留学支援事業
- メンドシーノ交流事業
- 農業農村交流事業
- 環境保全事業
- 自然エネルギー活用推進事業

第5章 「生涯学習のまちづくり」の推進体制

第1節 大町市生涯学習のまちづくり推進本部

生涯学習の分野は多岐にわたるため、生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「大町市生涯学習のまちづくり推進本部」を設置し、市民や企業など各種団体・機関の皆様と協働を深め、その理念の普及や共有を図り生涯学習社会の実現に取り組みます。

<組織図>



第2節 主な個別計画

市は自発的な学びによる心豊かで生きがいのある生活を支援するため、分野ごとの個別計画により具体的な事業を実践する中で、事業目的を果たすと同時に、その事業をとおして生涯学習の理念の普及・共有を推進します。

計画名	分野	担当部署
新市まちづくり計画	まちづくり 市民参加	企画財政課
過疎地域持続的発展計画		
S D G s 未来都市計画		
市民参加と協働のまちづくり推進基本指針		まちづくり交流課
都市計画マスタープラン	土地利用 基盤整備	建設課
立地適正化計画		
緑の基本計画		
地域公共交通総合連携計画		情報交通課
地域情報化基本計画	情報	
中心市街地活性化基本計画	商工	商工労政課
観光振興計画	観光	観光課
農業振興計画	農水	農林水産課
森林整備計画		
健康増進計画	健康	市民課
食育推進計画		
地域福祉計画	福祉	福祉課
高齢者福祉計画		
障がい者計画		
子ども・子育て支援事業計画	子育て	子育て支援課
学校再編基本計画		学校教育課
スポーツ推進計画	スポーツ	スポーツ課

第3節 プランの評価について

生涯学習は市政の各分野で推進しており、それぞれに個別計画による評価が行われているほか、毎年、大町市行政評価指針に従い事務事業における内部評価と外部評価が実施され、その結果が公表されています。

本プランの評価については、個別計画の目標達成状況の取りまとめとともに、その計画を実践する中で、生涯学習の視点からの取組み内容を把握し生涯学習の理念の普及促進について、「生涯学習のまちづくり推進本部」へ報告し、評価を受けます。そして、その結果を関係部署へフィードバックし、さらなる生涯学習社会推進を図ります。

また、本プランは、社会教育計画を包摂しているため、社会教育分野の個別事業の目標をここに示します。

<目標指数>

目標項目	基準値	R8 目標値
公民館利用者数	(R1) 92,193 人/年	93,000 人/年
公民館講座等開催数	(R1) 293 回/年	300 回/年
公民館講座受講者数	(R1) 6,398 人/年	7,000 人/年
文化会館等入場者数	(R2) 15,555 人/年	25,000 人/年
文化会館等利用者件数	(R2) 1,143 人/年	1,700 人/年
図書館年間貸出冊数	(R1) 146,474 冊/年	150,000 冊/年
図書館来館者数	(R1) 79,279 人/年	80,000 人/年
文化財めぐり開催数	(R2) 5 回/年	12 回/年
文化財めぐり参加者数	(R2) 123 人/年	300 人/年
生涯学習リーダーバンク登録数	(R2) 55 人 18 団体	60 人 20 団体
生涯学習のまちづくり出張講座メニュー数	(R2) 118 項目	120 項目
生涯学習のまちづくり出張講座利用件数	(R1) 102 件/年	110 件/年
生涯学習のまちづくり出張講座利用者数	(R1) 4,402 人/年	4,500 人/年
ジュニア・シニアリーダー登録者数	(R2) 22 人	25 人

参考資料

- ・ アンケート結果
- ・ 大町市生涯学習のまちづくり推進本部設置要綱
- ・ 大町市生涯学習推進プラン策定委員会設置要綱
- ・ 第5次大町市生涯学習推進プラン策定委員会委員名簿
- ・ 第5次大町市生涯学習推進プラン 策定の経緯
- ・ 用語解説

アンケート結果

1 調査の概要

大町市では、現在「第5次生涯学習推進プラン」の策定を進めています。

生涯学習における主体的な「学び」は、地域や職場、家庭等あらゆる日常生活の中にあり、いわば生涯学習活動とは生きることであり人生そのものと言えます。

また、今後、私たちの社会は、変化が激しく予測困難な未来が待ち受けており、この予測困難な未来を自ら切り拓き、幸せな人生を送るためには、「生きる力」を育むことが必要となります。

当プランでは、市民一人ひとりが、さまざまな生涯学習活動をとおり、「生きる力」を「学び」により育むことができるよう支援していくことを基本理念としています。

プランをより良いものとするために、貴重な資料とさせていただくことを目的として実施しました。

2 調査設計

1 調査地域	大町市全域
2 調査対象者	15歳以上の市民
3 標本数	500名
4 調査期間	令和3年10月4日～10月27日（11月8日受付分まで含む）
5 調査方法	郵送配布・郵送回収による調査

3 回収結果

	配布数	回収数	回答率
全 体	500票	223件	44.6%

4 考察

アンケート結果では、いまの生活をより充実させるためには、趣味や健康、スポーツを学びたいと考えている人が多いですが（問5）、実際には、余暇の時間をテレビゲームやTV視聴、SNS等、また家族と過ごす人が多い（問4）傾向にあります。

これは、魅力的だと感じる講座や学びの場が地域に無いということも理由として挙げられますが、学びについて知りたい情報を知りたいタイミングで受け取ることが出来ないことが一番の原因だと考えられます。（問7）

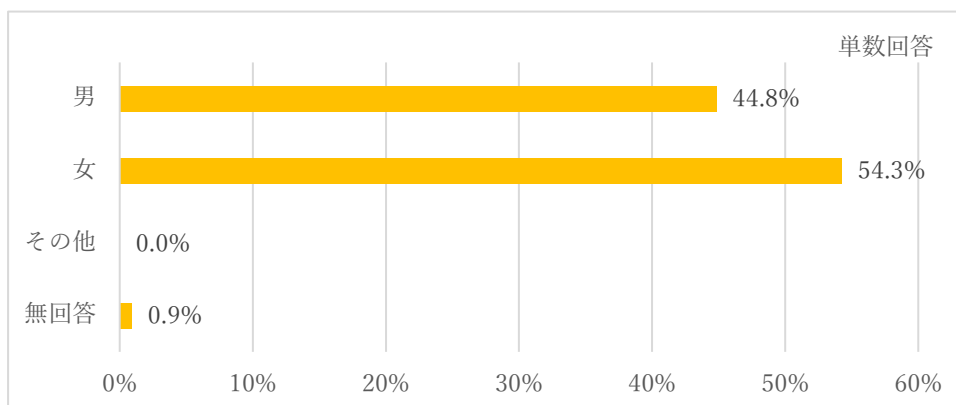
この地域では、日々充実した人生を送っていると感じている人が圧倒的に多く（問3）、これは、人生を楽しく過ごすために自主的に活動（学び）を行っている人が多いからではないでしょうか。

このような地域性を鑑み、行政として、より充実した人生を送り、市民一人ひとりが「生きる力」を身に着けるためには、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくりや支援が大切だと考えます。

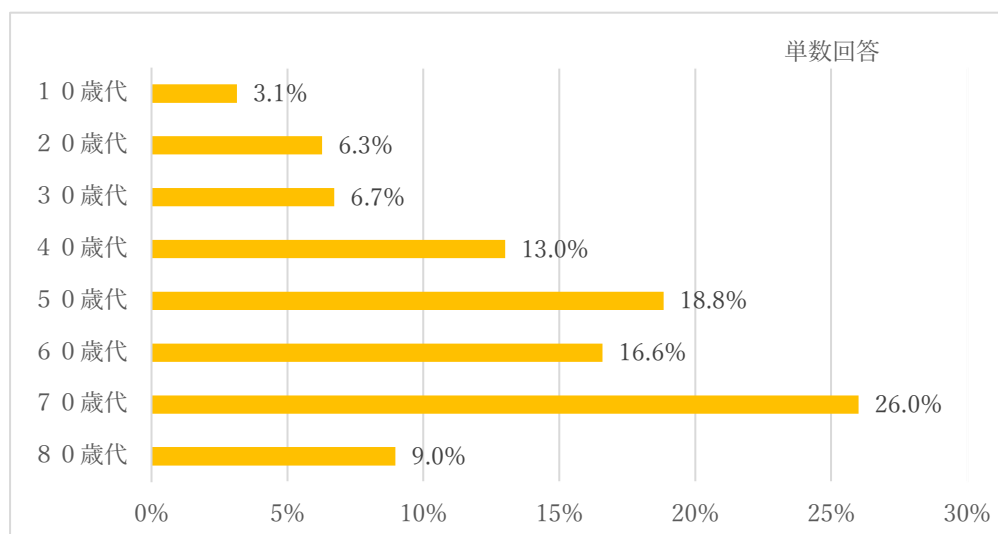
調査結果

※自由記述欄については、原則として原文どおり掲載しましたが、一部原文を尊重しながら加筆修正して掲載したご意見もあります。 また、同じご意見と判断させていただいた場合は、一つの意見としてまとめています。

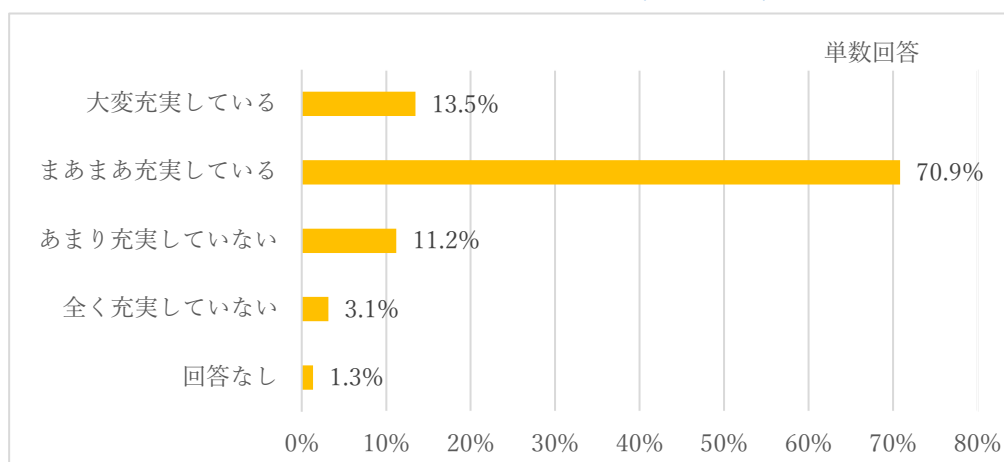
【問1】 あなたの性別をお答えください。(1つに○)



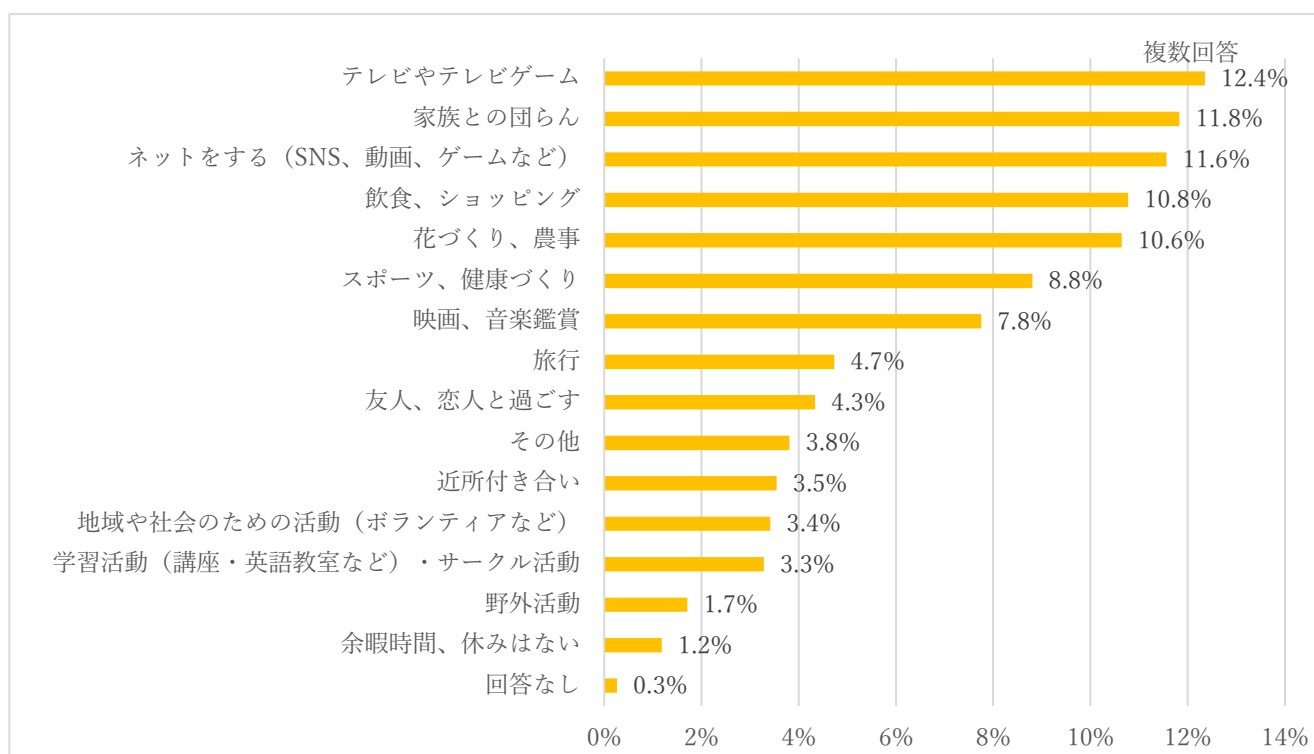
【問2】 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)



【問3】 あなたは、日々充実した生活を送っていますか。(1つに○)

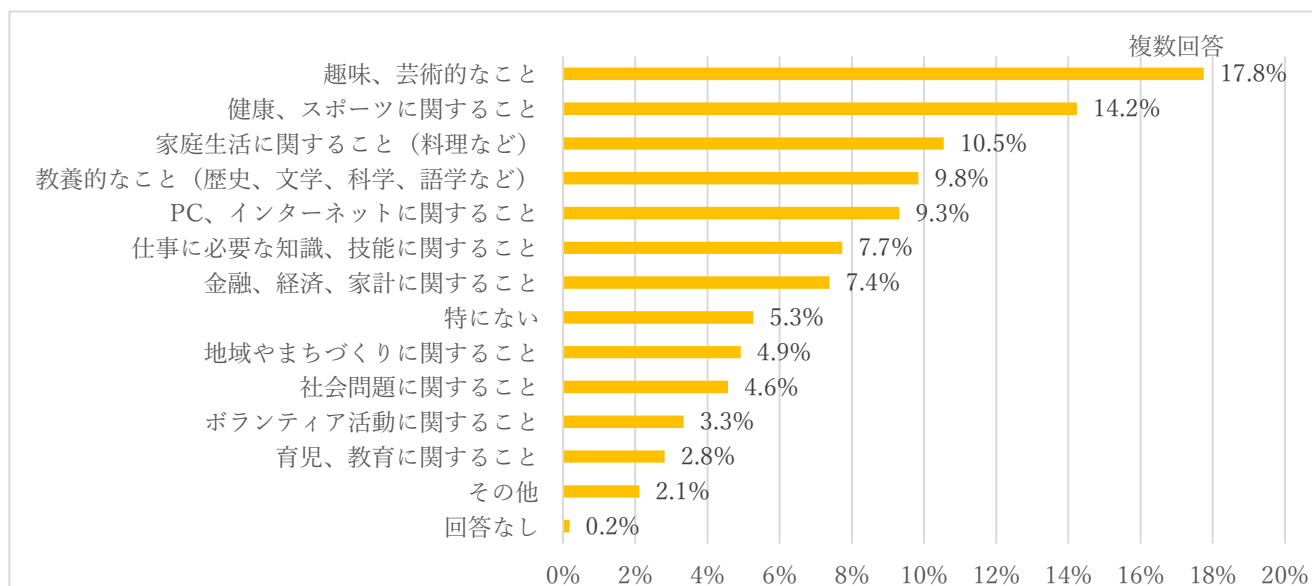


【問4】 あなたは、「余暇」をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも)



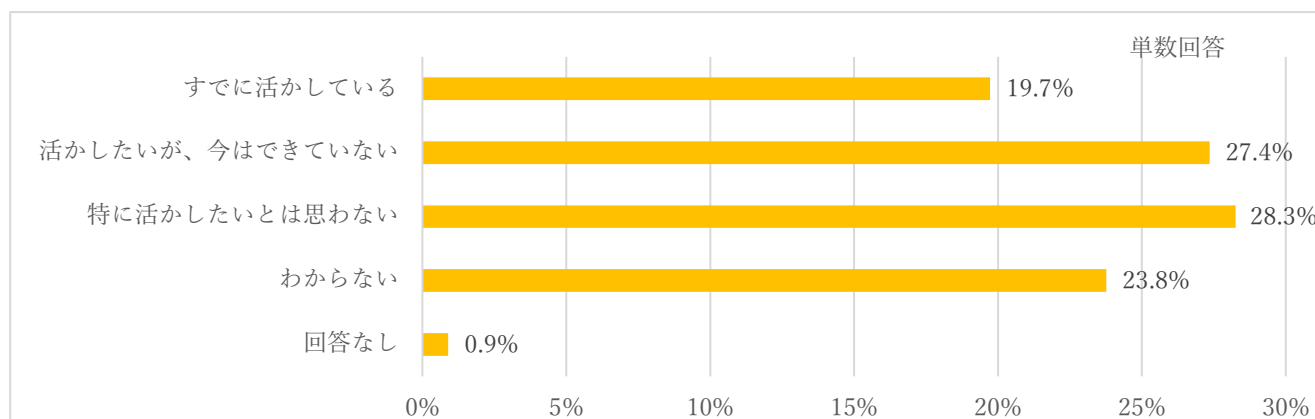
【問4】「15. その他」の具体的内容
自らの趣味。
プロ野球観戦。
施設で歌を歌うボランティア（コロナ禍で現在は活動が制限されている。） 洋裁を仕事にしているが、ボランティアで携帯バックや小さいゾウの置物、マスクなどを作っている。
仕事。
読書。
手芸、あみ物。
孫の部活動等の観戦。
映画、旅行、飲食、友人とショッピング。
陶芸（4年目）。
余暇とは一日の労働時間の合間に生じる空いた時間。人が自分自身を取り戻し、また活発に仕事や家庭での雑事に立ち向かう活力を養うためのもの。
家庭学習。
そば打ち。
瞑想。
絵を書く、語学学習。
ドライブ、美術館めぐり。
趣味。
子どもとの遊び。
釣り、錦鯉。
週2～3日の仕事。
社会情勢の確認等。
家庭菜園。
読書（乱読）、ぼーっとしている。
足が不自由になったので、バス等の小さな旅で楽しんでいる。
ペット（犬）の世話全般。

【問5】 あなたは、今の生活を充実させるためにどのようなことを学びたいですか。(〇はいくつでも)

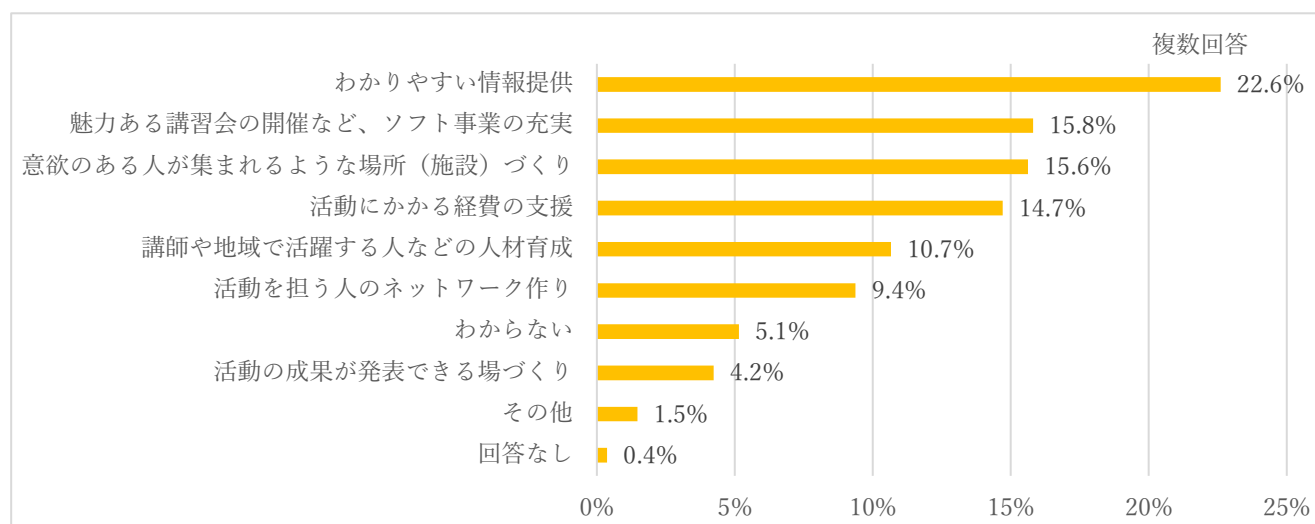


【問5】「13. その他」の具体的内容
社会で活躍した人の経験や体験に関すること。
妻が死亡し、生きがいが無い。
継続して実行しているので、知識を深める点で設問3の「教養的なこと (歴史、文学、科学、語学など)」のみ。
野菜づくり。
スマートフォンの使い方。
今は陶芸に夢中。
自然に恵まれた土地を活かし、環境問題等にもつながる林業活性化について学びたい。
PCで韓国語を学んでいるのですが、直接学べる場所があったら通いたい。
庭仕事 (木の選定方法)、畑仕事 (野菜作りの方法)。
近現代史の研究。
著名な方の講演会など。
一人でいる時間がほしい。

【問6】 あなたの知識や経験、学習の成果を住んでいる地域などで活かしたいと思いますか。(1つに○)



【問7】 一人ひとりの主体的な「学び」により「生きる力」を身に着けるため、行政はどのような支援をすれば良いと思いますか。(○はいくつでも)



【問7】「9. その他」の具体的内容

体験できる講習会の開催。
地域活性化について話し合う場を作る。話し合ったことが、行政に反映するシステムを作ってほしい。
意欲のない人でも参加しやすい、ネットワークづくりについて選り探せる講座や講習会があればよい。
学校教育の充実。
労力を惜しまない地域活性化に資する活動への財政的支援。
学びとゲームの融合。
芸術については特に語り合える場が欲しい。教養を積む場の提供。(学校で教える等)
「生きる力」とはなにかを教えてほしい。

【問8】 その他、生涯学習に関することでご意見等ありましたら、どのようなことでも結構ですので、自由にお書きください。

1	生涯学習は、行政、地域、学校、家庭が一体になって作り上げていくものであると考える。とりわけ、時代の変化、SNS、インターネット等の普及により、子どもの成長期に必要な、道徳心、努力する心、粘り強くやり遂げる心、人を思いやる心、命を大事にする心に触れる事のできる、メディア、テレビ放送なども無いに等しくなっている昨今である。苦悩や苦境から這い上がって、強くたくましく、正に「生きる力」の教育、取組みが必要だと考える。
2	地域の未来を考えることは、自分たちの生活を豊かにすることにつながる。各世代の要望があると思うので、もう少し真剣に考える機会があればいいと思っているが、一個人の考えや力では、何ともならない。自分を含め、働いている世代の人たちは時間の余裕がなく、会合にもなかなか出られないので、難しさはあるが、大町の人口減、大町病院（特に産科）の存続、農業の衰退、太陽光パネルの急増で景観が悪くなっていること、自然を次世代に残していくことの大切さなどの問題について、何とかしていきたいという気持ちはある。
3	昭和40年代、当時の大町公民館において、青年学級が開催されており、多くの未婚の若者たちが各講座に参画していた時には、他講座との交流や、毎年全講座での交流会や修学旅行もあり、交流の中から、ボランティア団体や各種サークルが立ち上がり、若者たちの勉強の場でもあり、婚活の場でもあった。今の若者たちに必要なのは、出会いの場であり、交流の場であると考え。青年学級の復活を再考されたら良いのではないか。さらに全年齢を対象に実施できれば、色々な地域・年齢の方々との交流が実現し、大町市の活性化の一助となるものと考え。
4	最近何か新しい事を始めようと思い、6万円ほど出して心理メンタルの資格を取得した。資格は取ったがどう活用していいかわからない。自分でホームページなど作れないので、教えてもらえるとありがたい。
5	充実した人生を送るために、行政が積極的に関わっていただきたい。
6	色々な分野での講習会や体験会を開催してほしい。
7	65歳以降の元気な高齢者が、地元でもっと働ける場所があればよい。
8	気楽に、自分がやりたいことをやり続け、またそれを学びたい人が、一緒にできることができれば楽しいと思う。洋裁を仕事にしているので、布がたくさんあり、暇ができればマスク作りをして、たずねて来た方に差し上げている。また、フェルトで「ぞうさん」「頑張るゾウ」「負けないゾウ」「元気になるゾウ」と名付けて皆さんに差し上げている。
9	妻が亡くなり、一人生活で毎日がつまらない。早く妻のところへ行きたい。
10	地域内で集まって、何か一緒に学べないか考えている。結びつきが弱まっているのが現状である。
11	認知症予防を若い世代から学ぶ取組みを期待している。
12	大町市がもっと多様化し、開放的（他者に対し）になれば、学習環境がもっと良くなると思う。
13	新たな取組みを行う前に、今実施している生涯学習事業を継続し、より充実した事業にする取組みと仲間やネットワークの輪を広げて行く取組みが大切と考える。最近そう感じる取組みが、大町図書館のアイデアあふれる企画と実行力であり、評価している。

	生きる力の根底には、人として一番重要な「考える力」なくして、生きる力はない。市民一人ひとりが、生涯学習を介して考える力を育むことが重要だと思う。学びながら考える力を育むのか、考えながら学力を育むのでは、取組み方も異なる。また、幸せな人生とは、皆が健康であることが第一である。ネットワークの輪、つまり、生涯学習の取組みは、教育行政だけのものでなく、福祉、保健等も含め、広い分野でないとならない。このアンケートの取り方では全く意味がなさないと思う。人は感動があって、生きる喜びや人生の素晴らしさを感じるのではないか。家庭、学校しかり、社会生活においても感動や歓喜は重要と考える。
14	今、生きている人は、学びながら社会に順応したから生きられたと思う。生きることは学ぶこと。現代社会は、お金がなければ生活が成り立たない時代になっている。社会へ出れば金利や法律や全部自分で学ばなければならず、知らなければ不利益は自分にくる。好むと好まざるに関わらず、あらゆる勉強をしなければならない。行政がその手伝いをどのようにできるのか疑問である。
15	現在の教育システム（小中学校の義務教育、高校は普通科が多い）は古いと思う。 統一した学習は最小限にし、もっと早い年齢から、一人ひとりの個性にあった、または専門的な分野を選択して、深い学習をしていけば良いのではないか。苦手な分野に悩むことが少なく、やりたいことにいち早く着手することで「学び」が進みやすく、「生きる力」が伸ばせるのではないかと思う。
16	何をするにしても、コロナが終息して自由な行動ができることが第一条件だと思う。 第5波の時も、市の施設が閉鎖されているような状況が見受けられたが、このような状況では人が集うことができないので、行政としてコロナ終息の手立てを考えてもらいたい。
17	子ども時代から、ひとつの事を勉強しております。70代に入り、ひとつの節目を感じてはいるが、いくつまで続けてられるかと思っている。できなくなる時が来るまで続けたいという事があることに感謝の日々である。（両親への感謝につうじます。） 教育委員会にはより一層、大町の人々が自然体で生涯学習に取り組んで行ける環境を創って頂けたら素敵だと思う。大好きな事に会えれば、それは生きがいとなり、老若男女すべての人の心が潤っていくと信じている。
18	以前、資格を取りたくて簿記の講習や住環境の講習に参加させていただいた。今後も魅力ある講習会を開いて頂けるとうれしい。
19	私たちの時代はコンピューター等の勉強は全くしていない。老人でも「スマホ」を使えるようにわかりやすく教えてもらえる教室がほしい。
20	市の講座のおかげでパソコンが出来るようになりました。お金もかからず本当に助かり、感謝している。 スマホの学習会にも出たが、もう少し細かく機種別に分けて時間も長く取ってもらいたかった。スマホについてのよくわかる長い講座が欲しい。
21	生涯学習における「学び」はアンケートに記載のとおりである。 大町市老人クラブ連合会が主催している「健康教室」で困っている。毎年3月になると役員を決めるのに皆が嫌がりやめてしまう。教育委員会の職員が会計や会長などの役員を担っていただきたい。でないとこの会も終わってしまうと思う。会員は皆、後期高齢者で80歳を過ぎている人も沢山いて、会長も大変だといっているが、続けていきたいと思っている。

	生きる力がほしい。行政主導で活動をしていただきたい。
22	今年から長野県シニア大学に入学して大変良かったと思っている。 年を増しても、もうだめと思わず、前に進む事が大切。そのためには、まず足腰を強く、後は自分自身色々に挑戦したいと思っている。時代とともに新しい事についていけるかが問題である。
23	80代の母を見ていて思うが、市主催の講座や教室などに参加するにあたり、車の運転ができない方は知り合いに乘せてもらったりして、それが申し訳なくなつて参加をあきらめるといふケースも少なくない。 広報や有線放送等で面白そうな講座や教室を見つけて、いざ行こうという時に交通手段の確保も重要なのではないか。ふれあい号のダイヤの充実や送迎など、いくつになつても学びたい人への助けになると思う。
24	私自身趣味の園芸（ガーデニング等）について学びたい気持ちはあるが、勤務もあつて講習会との日程調整がうまくいかない（毎週、毎回）同じ曜日設定だと出席できないようになってしまう。
25	美術館めぐりに3回参加し、楽しく勉強になった。今後、名所、旧跡めぐりを実施してはどうか。（特に南信方面など。）
26	子どもたちはもちろんだが、20代30代の若い世代への学びの場、交流の場を作っていただきたい。
27	市民の税金を市民の生活や活動に活かす大町市にしてほしい。
28	私は70才以上で、年老いてから学習をしたい気持ちはあるが、現在まだ仕事をしているので中々講習会などに行けない。また、講習会等に行っても若い先生は横文字が多くてわかりにくい所があり、日本人であればやはり日本語で言ってもらいたい。 年寄りには、楽しい話などでまだまだこれからだと希望の持てる学習をお願いしたい。
29	行政にばかり頼るのは、申し訳ない。自分で学びたいと思えば色々他にも参考になる物がある。文明の利器、PC、携帯、スマホ、インターネットなどでほとんどの事を調べられるから、学びたい方は自分ですればよいと思う。コロナもあるし。
30	3年位前に自宅の庭の草取りをしていて転んで骨折し、大町病院で治療をしてその後、銀松苑へ週2回通っている。そのおかげで、大勢のお友達ができて楽しい日々を送っている。これからは増々私たちのような老人が増えて大変ですが、皆さん頑張ってほしい。
31	国際交流による刺激。
32	得意なものがあるわけでもなく、人よりうまくできるものもなく、年ばかり取ってしまい、体力もなくさびしいばかりである。それでも何かできればと思うが、何をやればいいのか、何ができるのか。何も進まない。
33	自分が学びたい事を学べるセミナー等を月に何回か開催すると良いと思う。 図書館などの公共施設に大町市のことを知ることができるコーナーを設置すると良いと思う。
34	地域のつながりが薄くなりつつある。自治会への加入なども。（他地域（県外）の友人に聞く

	と自治会加入は強制で、災害時の支援も加入していないと出来ないとの事) もっと自治会活動の役員の負担などを軽くした上で、地域のつながりを強くすることが大切。生涯学習をと謳っても結局、ごく一部の市民の為のものになってしまう。隣近所のつながり～学校～地域～市民というつながりの中から、大勢の市民の方が携わることができる生涯学習活動につなげてほしい。 また、市役所として活動していく場合は、中途半端にならないよう、しっかりと責任を持った取り組みであってほしい。
35	支援学級の子に対しても活躍出来る場が欲しい。体験できる場が欲しい。(職場や部活のような場)
36	大町市出身の若者がもっと地元の歴史や発展に興味を持つようなイベントがあると良いと思う。
37	情報提供をしていただければ、選択して参加したいと思います。しかし、サークル活動にしても、希望するものが現在の所ない。
38	新しい技術や情報はネット等で自ら学ぶ手段があるが、地域の歴史、文化、災害や戦争体験など年配の方からお話を聞ける機会が少ないと思う。貴重な体験談や知恵など身近な話題であるが、便利、快適を追求する今の生活を見直すきっかけになる様な学びの場があれば良いと思う。
39	学習指導要領の定義は、児童・生徒の学習をする上でのものだと思っていたが、老人にも当てはまるものであれば、是非とも老人・壮年の人にもその年齢にふさわしい生涯学習を学べる場を作ってもらいたいと思う。インターネットで調べても大町の場合は希望する教室がなく、あきらめる事が多いので希望を取って市の方で開催してもらえたら嬉しい。
40	囲碁の普及。棋院の後援、協力を得て、大町岳陽高校に囲碁の特別クラスを設置。全国から囲碁クラスの生徒を募集し、市で寮の運営と支援の実施。
41	今は体調が悪いのであまり生涯学習などについて考えられないので、体調がよくなってから色々と考えたい。
42	ぴんころ地蔵があるように、「元気で長生き」「逝くときはコロッと」が古来より万人の願い。バランスの良い食事と栄養摂取。自分の尺度で無理のない範囲での運動。この2点が大事なものはみんなすでに解っている。身体を動かすにはそうしようと思う気持ちが先行しなくてはならないので、「やる気」を引き出すことに行政も試行錯誤する中でのこの設問なのではないか。 「とても～歳には見えない」という人が身近にいて、発信力がある人であれば、草の根的に広がるのではないかと思う。行政がやると「押し付け感」が出てしまう。以前、文科省の主導で「社会体育指導者」というのがあり、私も仲間とともにA級まで取得したが何故か突然廃止。今こそそんな人たちが民間に散らばっていたらと思う。
43	いつどこで講習会が開催されているかの情報が入ってこないで詳しく知りたい。年とともに情報が入ってこないで残念。
44	信州スカイパークのような施設があるといいと思う。ランニングされている方が、山麓線や狭い道路を走っていると相方とも危険である。また、中高生で自主練をしたくてもどこを走ったら良いか悩む。一方通行で10 km程度ランニングできる設備を整えて欲しい。

45	マラソンが大事である。
46	今後、コロナ禍のような状況になると、なかなか人が集まる事がむずかしくなるので、ハード面よりもソフト面をもっと充実していった方が良いと思う。年配の方々にもっと簡単にSNSなどを使えるような社会になればよいと思う。
47	お金（金融）の学習が必要だと思う。中学生以上はぜひ導入してほしい。以前、大町商工会議所で行われた、株式投資セミナーの先生が「日本の子供はファンドの知識が欠けている。その知識がないと、将来ハッピーになれない。」と言っていた。
48	新型コロナウイルス蔓延するなか、生涯学習に関する事業を充実させようとする皆様の熱意には頭が下がる。だれもがいい生活をしたい、知識を充実させたい、健康に生きたいと願うのは当然の事と思う。しかし、全ての人が「生きる力」を享受できる環境にあるとは限らない。経済的、精神的、身体的理由により無理な方もおられるだろうし、「生きる力」の定義を考えて自分はダメなのでは？資格がないのでは？と考えてしまう方もおられるだろう。しかし、アンケート文中にある様に生涯学習活動とは生きる事であり、人生そのものであるとの事。まずは地域や職場、家庭での生活を充実させてから考えてみるのも遅くはないと思う。
49	行政でも生涯学習にはいろいろと力を入れてくださっている様に思う。年をとるにつれ体調がすぐれなかったりして、家の事、外の事とおわれると体がついていけない部分があり、家で過ごす事が多くなり、出るのが億劫になってしまうのが現状である。外への応援ができないでいる。
50	家に閉じ込まないように、どうするか思考錯誤しているのが現状。
51	生涯学習も大事だが、ボランティアを募集して、何か人の為に役立つ事を出来る機会があればいいと思う。
52	高齢になると意欲が低下する傾向がある。また、情報（広報）があっても、その場所へ行くことが出来ず、見送っている。足（車など）が無いのは最低である。また、まわりに話を交わす人や、機会がない事も人生にマイナスである。おしゃべりサロンなどあればよい。
53	例えば、若い人（20代～40代）を中心に市民が盛り上がるようなイベントがあると、そこに向けて「頑張れる」身近な目標ができる事で1人1人が魅力的になれるような気がする。
54	大町ならではのことを考えると、「水」についてはどうか。（水質、おいしい水とは等。）
55	各地区で寝たきりにならない様に運動を取り入れられている。大変良い事と思うが、なかには余り外に出ない方もいる。そういう人達も皆と一緒に出来たら話も出来るし良いと思うが、誘うのが難しい。三世帯交流、ワラ細工、竹細工、そば打ち、おやき作り等を取り入れている地域があり大変良い事だと思う。子供達に伝え、続けてほしい。
56	大北地域、特に大町市の歴史、文化、伝統、加えて自然（水、気候、地形）の優位性など今後期待のもてる郷土として皆が自信をもって育める郷土愛の涵養につながる情報共有のための施策展開。
57	80代になろうとしている身だが、この年まで皆さんにお世話になっているので恩返しをしてせめて地域の人達によるこんでもらえるようにとやっている。生活している上で知らない事があれば若い人たちに教えてやったり、話し掛けたり、小さな子供の相手になってやったり、ポ

	ランティア活動や役員を引き受けてやってやったり。今ではこんな事しか出来ないが、地域の人の心に残るよう、私の人生をもう少し頑張ろうと思っている。活動できる場があればうれしい。
58	男性の高齢者は孤立しがちなので、社会とのつながりを持てる様に支援が必要。
59	生涯にわたって続けるものとしての社会教育であるためには、学校教育を終えた人にとっては、かつて学校での教養を積むための、例えば茶道などカリキュラム内に或いは部活として存在していたように思う。茶道に限って言えばこのために社会に出ても続けたいということで、茶道教室なるものが栄えていた。しかし、現在では興味のみになってしまって、その数も激減した。現在では存亡の危機となっている。何も茶道に限ったことではない。学校教育として或いは部活として是非芸術（美術、音楽、書道）を再び取り入れて欲しい。教育を育むことで地域文化として根づくことを期待されることを確信する。
60	生涯学習になるかわかりませんが、地域の公民館に地域文庫を作って、時間のあるお年寄りが読み聞かせなどをして子ども達とふれあえたら元気になるかなと思っている。
61	日々の生活に追われ、あまり考えた事がなかったが、今回このアンケートで生涯学習について考えた。自分にとっては、まず、わかりやすい情報提供をして頂けると入りやすいなと思った。
62	行政が行っている「学び」＝「生きる力・生きがい」というサポートが多いが、経済的な理由でそこまでの思いに至っていない人が多いように感じている。子どもからその親の働き手世代を経済的に安定させるための金融リテラシーの向上が必要なのではないか。大町市は県内の19市の中でも人口減少が著しく、人口の過疎が起こることによる知の過疎の局面に入りつつあると感じている。今後は若い世代への学習が重要になってくると思うので、皆の力でよりよい大町市になるように御尽力いただきたい。
63	学習意欲があっても、なかなか時間が取れない方もいると思うので、オンラインで受講出来る講座などがあれば良いと思う。
64	これと言って望みはない。ただ、1日何もしないでのんびりと読書をする、そんな時間、休日があったらいいなと思う。
65	楽器が演奏できる施設があれば良いと思う。
66	若い時は公園にハーブの勉強に行ったり、証券会社の経済の学習に通ったりし、とても役に立った。今70代になり、中々外出がおっくうになり、その代わりテレビの政治、経済、美術、ガーデニング等の番組を毎日見ている。認知症予防にと、とくにむずかしい番組を見ている。施設や個人の希望者にケーブルテレビを無料にして戴けたらとても嬉しい。
67	活動したいと思うが、年々意欲がなくなってくる。

○大町市生涯学習のまちづくり推進本部設置要綱

平成7年3月10日

告示第7号

改正 平成19年3月30日告示第24号

(設置)

第1 大町市の生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、大町市生涯学習のまちづくり推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 生涯学習の推進に関する事項

(2) 生涯学習の総合調整に関する事項

(組織等)

第3 本部に、本部長、副本部長、委員及び幹事を置く。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 委員は、関係部長等及び識見を有する者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

5 幹事は、関係課長等のうちから市長が任命する。

(顧問)

第4 本部に顧問を置くことができる。

2 顧問は、専門的な事項について意見を述べることができる。

(任期)

第5 委員及び幹事の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員及び幹事の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6 本部長は、本部の事務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7 本部の会議は、委員会及び幹事会とする。

(委員会)

第8 委員会は、所掌事務に関する基本方針を決定する。

2 委員会は、本部長、副本部長及び委員をもって構成する。

3 委員会は、本部長が招集し議長となる。

4 本部長が必要と認めるときは、委員会に小委員会を置くことができる。

(幹事会)

第9 幹事会は、委員会に付議する事案を検討準備し、委員会が決定した事案について必要な事項を処理する。

2 幹事会は、副本部長が招集し議長となる。

(事務局)

第10 事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

(補則)

第11 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月30日告示第24号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

○大町市生涯学習推進プラン策定委員会設置要綱

平成6年5月20日

告示第22号

改正 平成7年3月27日告示第18号

平成14年9月27日告示第57号

平成16年3月31日告示第42号

平成18年5月31日告示第70号

平成20年3月31日告示第27号

平成21年3月31日告示第40号

平成28年3月29日告示第97号

令和3年5月17日告示第97号

(設置)

第1 大町市における生涯学習推進基本構想及び基本計画を策定するため、大町市生涯学習推進プラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2 委員会は、生涯学習推進基本構想及び基本計画の策定及びその他必要な事項を審議するものとする。

(組織等)

第3 委員会は、17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学校関係者

(2) 社会教育関係諸団体の関係者

(3) 民間諸団体の関係者

(4) 社会教育委員

(5) 識見を有する者

(6) 公募による市民等

3 委員の任期は、当該事項の任務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員が互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(顧問)

第5 委員会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、委員長の推薦により市長が委嘱する。

3 顧問は、専門的な事項について意見を述べることができる。

(会議)

第6 委員会は、委員長が招集し議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(小委員会)

第7 委員長が必要と認めるときは、委員会に小委員会を置くことができる。

(幹事)

第8 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、総務部長、民生部長、産業観光部長、建設水道部長、議会事務局長、病院事務長、教育次長、企画財政課長、まちづくり交流課長、教育委員会課長等をもって充てる。

(庶務)

第9 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において行う。

(委任)

第10 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成7年3月27日告示第18号)

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年9月27日告示第57号)

この告示は、平成14年10月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月31日告示第42号)

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年5月31日告示第70号)

この告示は、平成18年6月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月31日告示第27号)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月31日告示第40号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月29日告示第97号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年5月17日告示第97号)

この要綱は、告示の日から施行する。

第5次大町市生涯学習推進プラン策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	選 出 先
委 員 長	中 村 勝 彦	大町市社会福祉協議会
副委員長	中 村 真 由 美	公募委員
委 員	大 滝 仁	大町市校長会（社会教育委員）
〃	衣 笠 秀 喜	大町市 PTA 連合会（社会教育委員）
〃	山 崎 孝 子	大町市女性団体連絡協議会（社会教育委員）
〃	中 島 登 美 雄	大町市体育協会（社会教育委員）
〃	大 日 方 三 郎	大町市芸術文化協会（社会教育委員）
〃	遠 藤 浩 樹	大町市子ども会育成連絡協議会（社会教育委員）
〃	富 田 和 子	大町市シニアクラブ連合会
〃	金 裕 繁	北アルプス青年会議所
〃	竹 村 静 哉	大町商工会議所
〃	小 坂 喜 康	大北農業協同組合
〃	矢 口 博 文	大町市連合自治会（社会教育委員）
〃	宮 永 玉 子	学識経験者（社会教育委員）
〃	柳 澤 英 幸	学識経験者（社会教育委員）
〃	清 水 み ゆ き	社会教育委員

第5次大町市生涯学習推進プラン 策定の経緯

日付	内容	備考
令和3年 7月20日	第1回 生涯学習推進プラン策定委員会	・委嘱書の交付 ・市における生涯学習の取組みについて ・第5次生涯学習推進プランについて
8月中	委員から意見聴取	・基本テーマ案について
9月17日	第2回 生涯学習推進プラン策定委員会	・プラン(素案)について
10月4日 ～27日	アンケート実施	・調査地域:市内全域 ・調査対象者:15歳以上の市民 ・人数:500名(男女各250名) ・調査方法:郵送配布、郵送回収による調査 ・回収件数:223件(回収率44.6%)
12月7日	第3回 生涯学習推進プラン策定委員会	・生涯学習に関するアンケート結果について ・プラン(素案)について
令和4年 1月20日	第4回 生涯学習推進プラン策定委員会 (書面開催)	・プラン(案)について
1月21日	教育委員会	・プラン(案)について説明
1月25日	庁議	・プラン(案)について説明
1月27日 ～2月18日	パブリックコメント	
1月27日	総合教育会議	・プラン(案)について協議
2月3日	市議会全員協議会	・プラン(案)について協議
2月28日	第5回 生涯学習推進プラン策定委員会	・第5次大町市生涯学習推進プラン最終案のまとめについて
3月上旬	生涯学習のまちづくり推進本部 幹事会	書面決議
3月10日	生涯学習のまちづくり推進本部 委員会	・大町市生涯学習のまちづくり推進本部について ・大町市生涯学習推進プランについて ・第5次大町市生涯学習推進プランについて
3月15日	議会報告	・冊子配布

用語解説

【あ行】

◆あいさつ運動

大人が子どもにあいさつすることで子どもを元気づけ、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する運動

◆IU ターン

I ターン・・・県外に生まれ育って就職している人が、地方に移り就職、定住すること。

U ターン・・・一度市外に転出した人が、出身地に帰って就職、定住すること。

◆生きる力

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力（基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え判断し表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し解決する力）、豊かな人間性（自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性）、健康・体力（たくましく生きるための健康や体力）などの知・徳・体のバランスのとれた力のこと。

◆SNS（エス エヌ エス）

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

◆SDGs（エス ディー ジー ズ）

持続可能な開発目標の英語である、Sustainable Development Goals（サステナブル デベロップメント ゴールズ）の略称。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28（2016）年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測る指標で構成されている。

◆AI（エー アイ）（人工知能）

Artificial Intelligence（アーティフィシャル インテリジェンス）の略称。人間のような知的なふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

【か行】

◆間接体験

インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる体験

◆疑似体験

シミュレーションや模型等をとおして模擬的に学ぶ体験

◆企業人権教育推進協議会

国民的課題である、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消するため、企業内における人権尊重を確立し、事務所内の人権教育を促進することを目的とした組織。

◆グローバル化

これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動の趨勢(すうせい)や過程

◆コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会や学校運営委員会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組みとともに、学校支援ボランティアによる活動が行われている。

【さ行】

◆ジェンダー

「女らしさ」「男らしさ」、「女の役割」「男の役割」など、社会的・文化的に形成された性差のこと。生物学的な性別(sex)と区別して用いる。

◆生涯学習リーダーバンク

「塾や教室の講師」という枠を超えて、身近な人たちの中で、地域の学習ニーズに対応して学習の支援を行ってくれる方を登録し活用する制度

◆市民活動サポートセンター

「市民参加と協働のまちづくり」を推進するため、市民の自主的な地域づくり活動や自治会活動をさらにサポートするため開設された。

◆情報リテラシー

情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。メディアリテラシーやコンピューターリテラシーとほぼ同義に用いられることもある。

◆Society5.0(ソサエティ5.0)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

◆産・官・学・金連携

大学などの教育・研究機関と企業、行政が連携して、事業創出や技術開発などに取り組む「産官学連携」に、資金調達を視野にいた金融機関が加わったもの。

【た行】

◆脱炭素社会

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと

◆男女共同参画

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

◆地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動

◆直接体験

対象となる実物に実際に関わっていく体験

◆電子図書館

データベースを使った書誌・文献検索サービスや、テキスト・映像・音源などマルチメディアデータを含むデジタルアーカイブの提供、また、それらをインターネット経由で館内・館外から利用可能にするなどのシステムを備えた図書館やアーカイブサービス。

◆人権を考える市民の集い

市民の方に人権問題について、「自分自身の問題として捉え、互いの人権を尊重する意識や態度を身に着け、人権尊重を当たり前のこととして行動できる」よう、年に1回、各地域で開催されている。

【は行】

◆ハラスメント

弱い立場の相手に嫌がらせをする行為という意味のこと。

【ら行】

◆ライフステージ

人間の一生における各段階。特に、人の一生を年齢によって幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期などに区分した、それぞれの時期

◆レファレンスサービス

図書館が行なう利用者サービスの一つで、利用者が必要な情報・資料等についての問い合わせに応じたり、検索に協力したりするもの。



第5次大町市生涯学習推進プラン

発行日：令和4年3月

発行：長野県大町市 〒398-8601 長野県大町市大町 3887 番地 Tel.0261-22-0420

編集：大町市教育委員会 生涯学習課